

大阪消防



特集 これが大阪市消防局の大型水陸両用車だ

大阪消防誌が扱うもの／正機関員への道／震災対策一丁目一番地
教育の視点／救急いろいろ／防災サプリ／消防職員意見発表会
突撃取材!ウチはこんな訓練やってます!／調査鑑識／We are Rookies!
ザ安全管理／ライブ映像119／コマンドアイ／大阪市防災アプリ
防火管理等講習日程／情報公開・個人情報保護／女性防火クラブだより

災害概況／大阪の消防 NEWS／自衛消防隊紹介
九条みなみの昇任試験問題研究所
救急安心センターおおさかだより
局長メッセージ／今月の推しの一枚／編集後記

令和4年

4
月号

No.865

都会のオアシス 観光ビル 大東洋

9F 中華料理 大東洋 最大270名
7F カブセルホテル（男性専用）
6F メンズサウナ＆スパ
5F 大浴場 露天風呂 快適空間
4F 本格派サウナ『ロウリュ』実施！
3F カブセルホテル（男性専用）
2F カブセルホテル（女性専用）
1F エントランス 総合受付
B1 レディスサウナ＆スパ
B2 岩盤浴＊豊富なリラクゼーションMENU
併設 梅田バッティングドーム リアルピッチャー！

大東洋
中華料理
サウナ＆カブセル

MAP: 大阪市駅、HEP FIVE ほか、ナビオビル、梅田筋通り、OSビル、阪急百貨店、阪急梅田駅、阪急うめだ本店、阪急生命ビルほか

代表番号 06-6312-7521

団体割引適用で割安！ ※③を除きます

～消防人生をずっと補償～

一般財団法人全国消防協会 職員福利厚生事業

いざという時のために！

消防職員・消防退職者 ための 保険

1 団体割引適用 30% 消防職員傷害保険
傷害総合保険
募集時期 ■ 7月～8月 2月～3月 2月～4月（新採用プラン）

2 団体割引適用 30% 消防職員医療保険
医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット 団体総合保険
募集時期 ■ 1月～2月 7月～8月

3 年間保険料 4,000円 救命救急士の専門業務も補償！
消防職員賠償責任保険
公務員賠償責任保険（消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、迷惑行為被害対応費用担保特約条項等付帯）
募集時期 ■ 1月～2月 7月～8月

4 消防職員がん保険
団体総合生活保険（がん補償）
募集時期 ■ 1月～2月

5 消防職員介護保険
団体総合生活保険（介護補償）
募集時期 ■ 1月～2月

6 消防退職者医療保険
団体総合生活保険（医療補償）
募集時期 ■ 1月～2月

※割引率による割引額適用 約40%

こちらは概要のご案内です。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受け保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項等説明書」をよくご確認ください。詳細は約款によりますが、保険の内容等についてご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

全国の消防職員・ご家族の皆様とともに
全国消防保険サービス株式会社

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 麹町一丁目ビル5階 TEL.03-3234-1331(代)

引受け保険会社・損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社

一般財団法人 全国消防協会
損害保険取扱代理店

SJ20-10632 (2020/12/02)
20-TC06233 (2020年11月作成)



企画部長
大坂 昭一

大阪消防誌が担うもの

消防職員の皆さん、「大阪消防」誌をしっかりと活用していますか。

「大阪消防」誌は、我々消防人に必要な知識や技術を涵養するための教養誌として、また職員の随筆や趣味、厚生に関する記事を掲載した機関誌として、昭和25年3月に創刊されました。

以来70年余りにわたり、昭和、平成、そして令和へと続いてきた大阪消防の姿を伝えています。

最近では令和2年4月号から「新時代の大坂消防誌」として「斬新でいいから若手職員の意見を大きく取り入れて」「読まれる誌面」「読み応えのある誌面」というコンセプトのもと全面的なリニューアルを図り、3年目を迎える本年4月号をもって865号を数えます。

現在、本誌は消防職員として求められている知識や技術に関する専門的な記事や、全体の奉仕者たる公務員として求められる資質を向上させるための記事などを、興味を持って読んでいただけるよう編集されています。

消防の仕事は多岐に渡り、内容も年々複雑化しています。当局のような大きな組織になれば、どうしても業務が個別専門化してしまい、所管以外のことは詳しく知らないといったことが往々にしてあります。

消防を取り巻く環境、その中で大阪市消防局の課題は何か、その解決のために、所属でどんな取り組みを行っているか。本誌を読むことで、消防行政を広い視野で見ることができるようにになっていただきたいと思います。

皆さんもご承知のとおり、間もなく定年延長が始まります。長い人だと50年近く消防職員として勤務しなければなりません。長い消防生活の中で、どんな仕事を任されても、最高の能力を発揮できるよう消防職員に求められる多様なスキルを、早い時期から身に付けておく必要があります。

ですからこれからも、掲載されている職務関連記事を読んだ職員、特に若い職員の方に「この仕事をもっと詳しく知りたい」「いつか自分もやってみたい」と思っていただける誌面づくりに努め、「市民に信頼される・自ら考え行動できる・高度で専門的な知識、技術をもつ」職員となるための一助に、この「大阪消防」誌がならなければ、と考えています。

-令和4年3月寄稿-



昭和25年3月創刊号



前後左右計20の車輪にて
ゴムクローラーを回転させ走行する

不整地、泥濘地、瓦礫、池、河川といった
一般の消防車両では走行不可能な場所でも走行できる



これが大阪市消防局の 大型水陸両用車 だ!!

令和3年9月に総務省消防庁より当局に配備されました
大型水陸両用車を紹介します

大型水陸両用車

全長	7.87m
全幅	1.98m
全高	2.54m
車両重量	6260kg
車両総重量	7030kg
乗車定員	前部ユニット4名 後部ユニット10名
燃料タンク	250 ℥ (軽油)
陸上走行最高速度	65km/h
最大航行速度	3.5km/h
登坂傾斜角度 (整地)	31度
最大溝乗りえ幅	1.0m

この車両は、一般的な消防車両では走行不可能な不整地や沼地でも走行できるうえ、湖や池でも航行することができる車両です。

前部ユニットと後部ユニットを連結した自走式の車両で、最大14名が搭乗できます。災害発生時には、専用の車両により災害現場付近まで搬送し、搬送車の進入が困難な場所からは自走で現場に向かいます。

今後、土砂風水害等大規模な災害が発生した時には、緊急消防援助隊として全国各地に派遣されます。



特別な切替えをしなくとも
陸上走行から水上航行、水上航行から陸上走行へと
移行できる



搬送車に大型水陸両用車を積載しているところ
災害現場付近までは、搬送車に積載して移動する

愛称決定

レッドヒッポ (赤いカバ)

本車両が広く市民の皆様に親しまれるよう愛称を募集し、決定しました。

【募集期間】令和3年10月25日～11月19日

【応募資格】大阪市内に在住、在勤又は在学されている方

【応募総数】64点

【選考内容】局内にて一次選考及び最終選考を実施し、最優秀作品を選出

受賞者の愛称説明

赤いカバのようなカッコいい
見た目。カバは水でも陸でも活
動ができる。

石塚 新大さん

*2名の方から同愛称の応募がありました

ヒッポは英語でカバのこと。
カバは水陸のどちらでも過ご
す事ができる。また全面の角
ばった顔がカバに似てるところや、
水面に浮かんでる姿もカバに似ていると思
う。動物の名前だと子どもも親しみが
持てると思った。

日比野 夏実さん

搬送車

全長	11.7m
全幅	2.5m
全高	3.22m
車両重量	12010kg
最大積載量	12800kg
車両総重量	24975kg
乗車定員	3名
燃料タンク	200ℓ (軽油)

各機能
搭載装置



前後ユニット通信ツールは、前部ユニットと後部ユニットで連絡を取り合うためのツールである。

前部ユニット



災害現場の状況を広角的に確認する際に使用するハッチ。浸水等によりドアが開放できなくなった場合には、緊急脱出口として使用する。



前部ユニット右側の運転席には、操縦用のハンドルその他各種表示灯が備えられている。中央部分には赤色灯点灯やサイレン吹鳴用のスイッチがあり、バックモニターも搭載している。



後部ユニット



前方モニターにより、前部ユニット先端に装備されたカメラの映像がリアルタイムで確認できる(写真左)。前後ユニット通信ツールは前部と同じく2つ装備されている(写真右上)。ハッチも前部同様、状況確認用・緊急脱出用として使用する。(写真右下)

派遣体制

配置場所

大阪市消防局高度専門教育訓練センター

運用隊

住之江消防署南港救助隊
本部特別高度救助隊

出場体制

緊急消防援助隊の「大阪府土砂・風水害機動支援部隊」として出動するほか、災害状況に応じて大阪市内に特命出場します。

土砂・風水害機動支援部隊とは

大規模な土砂災害や風水害時における救助体制を強化するため、重機や水陸両用バギーなどの土砂・風水害現場での救助活動に特化した特殊な車両・資器材を中核とした部隊で、全国に47部隊(令和4年3月現在)が編成されており、大阪府では令和元年6月から運用しています。

大阪府土砂・風水害機動支援部隊は、消防庁長官の求め又は指示により機動的に応援出動し、被災地では他の都道府県大隊等と連携して活動します。

大阪府土砂・風水害機動支援部隊の編成

小隊種別	消防本部	車両	主な任務
指揮隊	大阪市消防局	指揮車	部隊指揮・活動調整・情報収集等
救助小隊	大阪市消防局	津波・大規模風水害対策車 救助工作車	ドローンを活用した捜索活動 特殊装備小隊と連携した救助活動等
	堺市消防局	救助工作車	
	大阪府内消防本部 (高度救助隊保有消防本部)	※人員のみ	
特殊装備小隊	大阪市消防局	大型水陸両用車及び搬送車	大型水陸両用車を活用した救助活動
		重機及び重機搬送車	重機を使用しての捜索活動
後方支援小隊	大阪市消防局	拠点機能形成車 支援車Ⅰ型 燃料補給車 機動連絡車 人員搬送車 資器材搬送車	指揮隊・救助小隊・特殊装備小隊が長期間活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動

合計 12 隊 43 名

全国唯一の特殊車両であり、その性能を十分発揮するため、10月から2月の間、運用隊が習熟訓練を行いました。

訓練実施状況

訓練項目

- ・搬送車への積載
- ・駐停車及び方向転換
- ・一般道、高速道路の走行
- ・狭隘路、障害物走破
- ・水上航行
- ・泥濘地走行
- ・資器材取扱習熟

搬送車への積載

搬送車への積載・固定要領、積み降ろしの手順等を習熟し、安全確実に活動場所へ搬送します。大型水陸両用車と搬送車を合わせ、約20m以上のスペースが必要です。

狭隘路・障害物走破

活動場所としては狭隘路を通過しなければならないことが想定されます。前部・後部ユニットの特殊な動きを熟知した運転操作及び誘導要領を習熟しました。

また、瓦礫や倒木等の障害物を走破する能力を確認し、不具合発生時のメンテナンス要領を習得しました。



水上航行



大阪市此花区の「大阪北港マリーナ」に全面協力いただき、最大の特徴である航行要領や係留作業要領、緊急脱出要領を習熟しました。穏やかな波や流れの中では、安定した航行が可能です。

泥濘地走行

大阪府立消防学校の協力を得て、大阪市内の貯水池での実戦的な水上航行、交野市の工事中の池を活用した泥濘地走行を実施しました。泥濘地走行能力の限界を把握し、また、走行不能に陥った場合の脱出訓練を行いました。



令和4年4月1日運用開始に向け、様々な状況を想定した訓練を行い習熟してきました。

大阪市内の災害はもちろん、全国各地からの応援要請に対し、『レッドヒッポ』の能力を最大限に発揮する準備が整っています。



ヒッポちゃんに
もう少し詳しく
聞いてみよう

どういった災害活動を想定しているの？



豪雨や地震などによる浸水や土砂崩れが発生し、ふつうの消防車では近づくことができない場所での活動を想定しているッポ。たくさんの人や物を運ぶことができるから、浸水孤立地域で避難できずに取り残された人を効率的に救助することができるんだッポ。

それに、小型船舶として水上を航行できるから、例えば1階部分が浸水した地域でも、建物2階部分から救助することができるんだッポ。



大型水陸両用車は「大型特殊自動車免許」が必要で、水上を航行する場合はさらに「2級小型船舶操縦士免許」が必要なんだッポ。
搬送車には「大型自動車免許」が必要だッポ。



方向を変えたり、小さく移動する時、前部と後部の動きがずれるところに気をつける必要があるんだッポ。

また、前部が乗り越えられないような障害物にあたった場合、無理にアクセルを踏み続けると連結部分が壊れてしまうから特に注意が必要なんだッポ。
道が悪い場合は、常に道路の状況に気を配るよう気を付けているッポ。

岡崎市消防本部に配備されている大型水陸両用車との違いはなに？



一番の大きな違いは、岡崎市の大型水陸両用車は水上航行ができなくて、水深1.2m以下の浸水地域でのみ活動できるんだけど、大阪市の大型水陸両用車は小型船舶として水上を航行できることだッポ。あと、岡崎市の乗車定員は10名だけど、大阪市は14名と多くの人員搬送ができるところも大きな違いだッポ。



水上を走行しても、錆びたりしないの？
それに、どんなに深い水の中でも航行できるの？

全体に防水措置・防錆措置が施されているから、錆びないッポ。
水に浮いて航行するから、深さの制限もないッポ。でも、波や流れがある水面上は航行できないんだッポ。

CONTENTS

大阪消防 4

表紙：大型水陸両用車

- 01：大阪消防誌が担うもの
- 02：特集 これが大阪市消防局の
大型水陸両用車だ！
- 08：コンテンツ／災害概況
- 09：正機関員への道
- 10：教育の視点
- 12：消防職員意見発表会
- 15：突撃取材！ウチはこんな訓練やってます！
- 16：コマンドアイ
- 18：調査鑑識
- 20：救急いろは
- 22：We are Rookies！
- 24：震災対策一丁目一番地

- 26：大阪市防災アプリ
- 28：大阪の消防NEWS
- 30：防災サプリ
- 31：ザ安全管理
- 32：自衛消防隊紹介／女性防火クラブだより
- 33：ライブ映像119 -映像通報システム-
- 34：救急安心センターおおさかだより／
今月の推しの一枚
- 35：情報公開・個人情報保護
- 36：九条みなみの昇任試験問題研究所
- 39：防火管理等講習日程
- 40：局長メッセージ／編集後記

大阪市の災害概況

◎火災概況

	建物火災				小計	車両	船舶	爆発	その他	合計
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
2月中件数	1	3	18	39	61	4	0	0	12	77
令和4年 2月末累計	2	4	36	70	112	6	0	0	22	140
令和3年 2月末累計	2	3	28	54	87	4	0	0	18	109
累計比較	0	1	8	16	25	2	0	0	4	31

◎救急概況

	救急出場
2月中件数 (概数)	17,342
令和4年 2月末累計	37,993
令和3年 2月末累計	32,827
累計比較	5,166

◎火災・救急以外の消防活動概況

	救助活動	危害排除	水防活動	その他の 消防活動
令和4年 2月末累計	690	161	0	211
令和3年 2月末累計	632	167	0	188
累計比較	58	▲6	0	23

正機関員への道



②走行前
周囲確認

③すぐに現場状況と出場
経路をチェック

④誰よりも早く現場装備を
着装！



①出場準備（車内）

いります。
を起こせば、救出場中に事
故の確認を行います。
を確認するため、運行前
を徹底しての止まります。
をえられる命も救えな
かん。事故防除は、救出
場しします。

異常がなけれ
ば、出場します。
出場前は必ず車両周囲の確
認を行います。
を確認するため、運行前
を徹底しての止まります。
をえられる命も救えな
かん。事故防除は、救出
場しします。

異常がなけれ
ば、出場します。
出場前は必ず車両周囲の確
認を行います。
を確認するため、運行前
を徹底しての止まります。
をえられる命も救えな
かん。事故防除は、救出
場しします。

こだわり1 出場準備編

災害が発生すれば、いち早く、
全確実に駆け付ける消防車両。鼓動
が高まる車中で、常に冷静沈着に運
転する『機関員』。そんな消防車両の
運転に従事する『機関員』は、日頃か
らの出場経路の研鑽はもちろんのこと、いち早く現場に駆け付けるま
でのこだわりがたくさん！
このコンテンツでは、そんな『機
関員ならでは』のこだわりをご紹介
いたします！



まず、車長である小隊長が絶対に事故を起さないという信念を持って、機関員だけでなく全員で安全運行する隊の雰囲気を作ることが大切だと思います。その為にも、小隊長自ら率先して安全確認を行うようにしています。

小隊長の役割も重要

今月の交通事故防止基準

優先意識の払拭

小隊長等及び機関員は、優先通行権を過信しないこと。特に避讓義務のある人車が避讓しない場合又は避讓できない場合もあることを十分予測し、安全確認及び安全な運転に努めること。

機関員に聞く！

本部特別高度救助隊は市内全域に出場するため道路狭隘地域や一方通行道路の多い場所、高速道路など様々な場所を走行します。それぞれ違った危険がありますが、共通していることは油断は禁物ということです。危険は災害現場だけに潜んでいるではありません。運転中も常に危険と隣り合わせという意識を持つようにしています。

市内全域、ここに注意しーや！



緊急執行時は車両の停車位
置を考慮した走行経路を考え
ます。救助工作車Ⅲ型特有の
照明やクレーン、または後続
車両を考慮した停車位置を選
定しています。
また、走行中に危険を見逃
さないようにするため、コメ
ンタリードライブを常に意識

機関員として運転には自信を
持っていますが、過信しないよう
に心がけています。
不安な箇所は乗組員と共にし
目視での確認や下車誘導を依頼す
るようにしています。
自分一人で完璧になることは
できません。ダブルチェック、ト
リプルチェックで事故防止に努め
ています。

こだわり3 一般走行編



教育の視点

その巻 「訓練礼式」

高度専門教育訓練センター（研修担当）

◆訓練礼式は何のために

早速ですが、訓練礼式は何のために存在するのでしょうか？訓練礼式の基準には、このように書いてあります。

訓練万次郎
(通称：万次郎)



教育訓練のことならお任せを！
新任教官の訓練万次郎！
訓練万次郎は消防10年目の司令補。
教官1年目。

壱司先輩
(通称：壱爺)

消防職員の教育訓練に携わることがで
きて光榮じや！
職員の人材育成を担う大ベテランの職員。

(目的)『礼式の目的は礼節を明らかにして規律を正し、隊員の品位の向上を図るとともに、和衷共同して隊員の団結を強固にし、もって消防一体の実をあげることにある』

万次郎は教育に携わることができ気合十分！しかし、出勤早々、大ベテランから訓練礼式について聞かれました。

万次郎 「じまさう何言つてるんですか、訓練礼式でしょ？」

それくらい知っていますよ。」

竜爺 「ネクタイの結び方が違うのおーー！靴下も制服にくるぶしのやつはダメじゃのおーー！」

万次郎 「???

「そんな決まりあるんですか？そんなんどいに書いてあるんすか？」

竜爺 「ここに載つてある（笑）」

「ちなみに訓練礼式の基準で消防職員の行動規律を定めておつて、そもそもビジネスマナーでは、くるぶし靴下は良くないのじやな。」

「さすが竜爺さんっす。一から出直します。そして、きちんと覚えなおし、他の職員の見本となるよう努めます。」

つまり、団体生活を要する消防は規律を保持し、日常の服務をはじめ、特に災害現場では規律の保持は肝要で、秩序と指揮命令を遵守し、消防職員が丸となつて活動しなければ、本来任務をまつとうすることはできないといつことにも繋がるといふこと。

また、災害対応には数の力（消防力）が必要となります。消防が治めてきた災害は、一人ひとりの努力が集結した結果です。それは、常に礼節をわきまえ、規律を正す、日常の消防職員の姿勢が始まりと言えます。

◆屋内は脱帽、屋外は着帽

平成26年より、大阪市消防吏員の初任科教育は大阪府立消防学校で実施されることになりました。このことから指導内容は、大阪市消防局の戦術や訓練礼式など、少し違いがあります。これは大阪市消防局だけではなく、大阪府内の消防（局）本部も同様で、各消防の特色ともいえる違いは少なからず存在します。ですが、基本的な動作や礼節、たとえば、基本の姿勢や敬礼、整列休めの姿勢などは同じです。また、活動帽の着脱についても同じで、屋内は脱帽、屋外は着帽です。



正面を深めに被り、ひさしが目の位置より下にならないように被ります。

知っているようで知らない「訓練礼式」

これを機に、大阪消防全職員が行動規律について、今一度、再認識していただき、大都市大阪の消防に相応しい消防としての品位の高揚と規律の保持を図るきっかけになれば幸いです。



【基本の姿勢】



【15度の敬礼】



【整列休めの姿勢】

15度の敬礼は上体を15度前に傾ける。姿勢を正して行い、誠実敬愛の念をもって行う。なお、45度の敬礼は最敬礼で特別なときです[相手に対して実施します]

「気を付け」の号令により基本の姿勢をとる。両かかとを一線上に揃えて左足は男性吏員60度、女性吏員45度に開いて等しく外に向ける。

番外編 制服の着こなし	
職員 「夏服と盛夏服の名札の付ける位置がわかりません」	万次郎 「大阪市消防学校初任学校教育、学生心得新任教育で指導しています。」
職員 「バンドの位置がわかりません」	万次郎 「名札は安全ピンで、ポケット上部の縫い目に取り付けること」(写真参照)今は、
職員 「ネクタイの結び方は?」	万次郎 「大阪市消防学校初任学校教育と初任科でネクタイの結び方を指導しており、通常点検においては、服装と姿勢の適否を点検することとなっております。その際、ネクタイに捺じれがないか、左右均等であるかを点検します。この左右均等で捺じれにくいネクタイの結び方となると、ワインザーノットが簡単になります。私が訓練や現場では成果を上げている消防職員」：一方で「訓練・災害・業務・接遇能力・指導力に優れ、身だしなみも整い、思いやりを持ち、他の職員の見本となる職員」もいます。次世代の大坂消防に、このような先人の心得が伝承されていくことを目指し職員は指導育成に取り組んでくださいであります。」

消防は、今も昔も強い消防力を發揮し、市民の立場に立て考えられる消防として、市民の期待に応え続けています。そこで、日々の訓練や災害対応に併せて、日常の規律も大切ひとつと考えています。「身だしなみが整つていいくが相手の気持ちを理解できない消防職員」「服装は整っていないが訓練や現場では成果を上げている消防職員」：一方で「訓練・災害・業務・接遇能力・指導力に優れ、身だしなみも整い、思いやりを持ち、他の職員の見本となる職員」もいます。次世代の大坂消防に、このような先人の心得が伝承されていくことを目指し職員は指導育成に取り組んでくださいであります。

◆最後に

大阪市消防学校初任学校教育でも、この結び方を指導していました。」



※「制服のきこなし」…学生心得は大阪市消防学校第144期初任学校教育に使用した資料を参考としています。

職員 「〇〇学生入ります。」って言つてから、教官室に入退出してましたが、今はどうなっていますか？」

万次郎 「現在は「大阪市消防局企画部高度専門教育訓練センター教育訓練及び研修心得」により、センター教育受講生に規律を保持することを周知しています。消防学校時代と変わりなく厳正な規律の基、教育訓練を実施しています。」

職員 「大阪市消防職員の教育訓練の厳正な規律には今も昔も変わりなしですね。」

職員 「〇〇学生入ります。」って言つてから、教官室に入退出してましたが、今はどうなっていますか？」

万次郎 「現在は「大阪市消防局企画部高度専門教育訓練センター教育訓練及び研修心得」により、センター教育受講生に規律を保持することを周知しています。消防学校時代と変わりなく厳正な規律の基、教育訓練を実施しています。」

職員 「大阪市消防職員の教育訓練の厳正な規律には今も昔も変わりなしですね。」

消防職員意見発表会

最優秀賞

言葉の武器



中央消防署（予防担当）

山本 剛大



令和4年2月8日に開催された第69回消防職員意見発表会。こちらのコーナーでは、今大会で見事、最優秀、優秀賞を受賞した方の想いをご紹介していきます。

みなさんの今後の業務に役立つヒントや、人材育成に関することなど、たくさんの想いがつまっています。

今月は、最優秀賞を受賞した 中央消防署山本土長の「言葉の武器」のご紹介です！

皆さんは、イエスバット法という言葉をご存じでしょうか？主に、営業のトータルスキルとして長年使用されてきたもので、相手の意見を一度イエス！「そうですよね」と受け入れたあとに、バット！「しかし」と自分の意見を述べる会話法です。一度相手の意見に耳を傾ける姿勢を見せてることで、こちらの意見も通りやすくなる、という効果があります。

私は現在、火災を未然に防ぐ予防担当という部署に勤務しており、火災が発生した際、市民の命を守るために必要な消防用設備が設置されていない、重大違反のある建物への指導を専門としています。

市民が安心して利用できる建物になるまで、幾度となく、所有者、占有者との協議を重ねる必要があり我々予防担当のアプローチの掛け方、コミュニケーション能力が早期是正を左右すると言っても過言ではありません。

新たに、消防用設備を設置せざるを得なければ、数千万単位の費用がかかることも珍しくなく、設置に向けた協議が容易に進むことは、ほとんどありません。

担当に就いたばかりの頃は、「毅然とした態度で臨まなければ。」と、法律や根拠をただ闇雲に突きつけては相手の気持ちを逆撫でする毎日でした。「どうすれば、相手側にもっと前向きに受け止めもらえるのか。」そう考えている時、ふと思い出したのが、大学の心理学講義で教わったイエスバット法です。心理学と聞くと、「何か相手を操作している気がして嫌だ。」「本音で話がしたい。」などの理由から、敬遠されがちではあります。災害現場で救助隊がエンジンカッターを使い、進入口を切り開くように、我々予防担当は、言葉の武器を持たずして検査に臨むことはできません。

昨年夏に実施した、重大違反のある対象物検査の一コマ。「消防さん。つけろ言うのはタダヤけど、コロナの時期に、そんな高価な設備つける金がどこにあんねん。」すごい剣幕で話す所有者に対し、こちらからも「営業を開始する前に必要な届出をしてないのもそちらの落ち度ですし、つけて頂けないのであれば警告します。」いままであればこう突き返していました。しかしここで必要なのがイエスです。「そうですよね。正直簡単にだせる金額ではないと思います。でも日頃から利用されている大切なお客様や、従業員の命には代えられないですよね？」みなさんならどちらを選びますか？この対象物では、イエスバット法が功を奏し、うまくこちらの熱意を伝えられたことで、自動火災報知設備を指導から2か月後には設置してもらうことができました。

どれだけ予防業務の知識が豊富であっても、ただ事実を伝えるだけでは相手の心は動きません。だからといって、ただ威圧的に指導するのではなく、まず、相手の意見を受け止め、所有者自らが「設置せなあかん」と気づかせる。それが一番大切ではないでしょうか。

今年度、中央消防署では、火災予防の要である3つの消防設備。自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備。これらの重大違反に対する是正率が大阪市内全体の48パーセントと、約半数を占め、非常に高い水準を維持しています。

我々予防担当は安全安心を商品として売っているわけではありません。しかし、人対人でぶつかり合う以上、営業のトータルスキルの様な高い対話力が求められることもまた事実です。

今回は、心理学といった側面からのアプローチでしたが、結果、相手に伝えたいことは本心であり、災害から市民の生命・身体・財産を守る！という強い想いの伝え方を少し変えただけです。

予防担当は災害現場で直接市民に手を差し伸べることはできません。だからこそ、私は言葉の武器を身につけ、これからもその武器を磨き続けていきます。消防隊が使うホースや水のように、市民の安全を守るために。



山本土長に一問一答

Q: 今回の意見発表会に出場するにあたり、なぜこのテーマにしようと思いましたか。

予防担当として勤務する中で違反是正指導には特に苦労したので、予防担当の方に少しでも参考になればと思い、このテーマで意見発表をしました。

Q: イエスバット方式を実践するようになり、何か変わりましたか。

相手方との距離が縮まり、より会話のきっかけが生まれるようになりました。毎回ではありませんが、指導する中で「口うるさい消防の人」から「アドバイスをくれる消防の人」になれたとき、特にその変化を大きく実感しました。

Q: 立入検査で関係者の方に違反を指導する際、心がけていることはありますか。

まず、違反処理はあくまで手段であって目的ではないということを常に心がけています。目的（市民の安全安心）達成のためにダメなものはダメ！（法令違反）をしっかりと伝えつつも、一番理解してもらえる言葉を常に考えるなど相手に寄り添う気持ちを忘れないようにしています。

Q: 今回発表された内容は、誰に一番伝えたいですか。

私と同じ査察業務に従事している予防担当の方々です。イエス・バット法に限らず市民への指導方法を考える、良いきっかけになればと思います。

Q: 山本土長の仕事にかけるモットーを教えてください。

『敵は己の中にあり』物事がうまくいかない要因は全て自分にあるというスタンスで仕事に取り組んでいます。普段から何事も周りのせいにせず、自らが工夫して対応することを心がけています。

Q: 最後に、最優秀賞を受賞されて一言お願いします。

初めに、意見発表を行うにあたりご協力を頂いた皆様に深く感謝いたします。

府大会でも気負わず堂々と発表したいと思います。



局長コメント

本意見発表会は、昭和26年に第1回が開催され、今年で第69回を迎える伝統的な行事です。

職員が日頃感じていることや業務の取り組み方、工夫していることなど業務に結びつく内容になっています。

今年もコロナ禍での無観客開催となりましたが、このように映像を通じて伝えることは、これからの中新たな方法として必要不可欠になってきます。今回、最優秀賞を受賞した「言葉の武器」は、非常に良い内容でした。

イエス・バット法を分析し、防火対象物へ立入検査を実施する際に、関係者への是正方法について、法令用語に捉われることなく、わかりやすく相手に寄り添った指導を実施しているところなどの発表メッセージを職員全員に感じ取ってほしいと思っています。これから5ヶ月間、意見発表会の記事が掲出されるということですが、優秀賞も良いメッセージが詰まった内容でした。

消防が現場でどのような意図をもって活動しているのか、火災予防や防災をどのように市民に伝えていくのかなど、社会に発信する意識やスキルを高め、今後それぞれの部署での人材育成に役立ててほしいと思います。

突撃取材！

ウチ署は、こんな訓練やってます！



このコーナーは、各署所で実施しているさまざまな訓練の様子を広報担当が突撃取材!!「ウチの署は、訓練スペースに限りがあるから…」「ウチの行政区は河川が多いから…」など、署所で創意工夫した訓練の様子をお伝えします!

第12回は東住吉消防署東住吉救助隊が【救助隊予備隊員育成訓練】を紹介します！

今回、訓練を紹介してくれるのはこの人！



①東住吉消防署ってどんなところ？

大阪市の南東部に位置し、東は平野区、西は阿倍野区・住吉区、北は生野区に接し、南は大和川を挟んで松原市に接しています。

区域の約90%が閑静な住宅であることが最大の特徴です。中でも長年住まわれた木造住宅が密集している地域が多く、密集度は大阪市24区の中で3番目に高く、全国的に見ても3番目です。

これは、火災が発生した際の延焼や地震等による家屋倒壊の危険が高いといえます。そのため、東住吉消防署として日々の訓練は、火災に重点を置き、救助隊・消火隊・指揮班で連携して実施しています。

②訓練紹介について

東住吉消防署が今回紹介する訓練は、今年度から新たな取り組みとして実施している『救助隊予備隊員育成訓練』です。訓練内容は、①ホップ(基本の習熟)・②ステップ(効果測定)・③ジャンプ(実災害における経験)の3本柱になっています。詳細は次のとおりです。

【対象】

消火隊に配置されている若年層職員(消防士長、消防士に限る)

【目的】

基本的な救助知識・技術の習得や安全管理の意識向上を図り、一般的な火災現場や救助現場で小隊長の指示・命令を理解し、安全に活動できる救助隊の予備隊員を育成すること。

【訓練内容】

確保要領、三連はしご操法、かかえ救助操法、应急はしご救助操法、はしごクレーン救助操法、検索救助操法の計6種目の実技訓練に加えて、危険予知シミュレーションとして災害現場の写真等を使用し、危険個所についてディスカッション形式の図上訓練を反復して実施する。

【効果測定】

実技と学科の2項目を実施します。※実技にあっては6種目の中から3種目を実施。

【実災害における経験】

効果測定での成績優秀者を強化対象者と認定し、実際に救助隊に配置し実災害を経験されることで、災害現場対応能力の強化を図ります。

最優秀隊員

受講者の声:本署ST隊員 米満消防士

効果測定で1番を取れたことで、強化対象者に選ばれました!めちゃくちゃ嬉しいです!救助隊に乗れる絶好のチャンスをいただき、基本的な救助知識・技術も学ぶことが出来た大変貴重な時間でした。

今後も自己研鑽を継続し、正規の救助隊員を目指して頑張ります!!

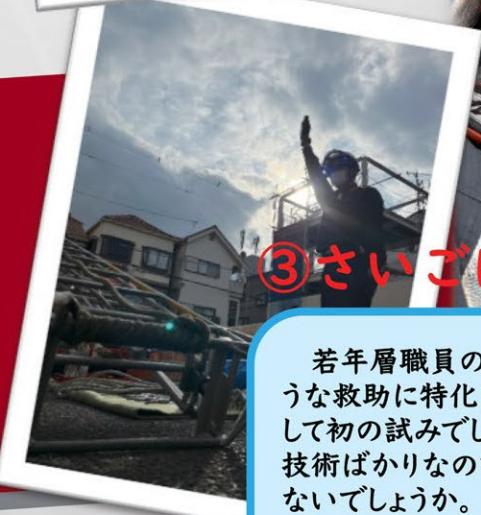


普段先輩方が何気なく教えてくれていた事が如何に難しい事だったのかを実感しました。教える内容が抽象的すぎると理解してくれない為、相手の気持ちになって要点をわかりやすく自分なりにまとめてから伝えるよう心掛けました。

今後はより伝えることの一つ一つに根拠と理由を持ち、後輩職員の人材育成にも取り組みます!



指導者の声:救助隊員 橋本消防士



③さいごに

若年層職員の指導育成には日頃からチカラを注いでいましたが、このような救助に特化したカリキュラムを所属において行うのは東住吉消防署として初の試みでした。警防担当職員として必ず必要になる基本的な知識や技術ばかりなので、受講者にとってはとても有意義な時間になったのではないでしょうか。

しかしながら、習熟度合には個人差があるため、今後も継続して東住吉消防署として全体の底上げをするためにも若年層職員の育成に努め、組織力の強化を図っていきたいと思います。

コマンドアイ

様々な事案から災害活動を振り返る



西方面隊

延焼危険は3方向

被害を最小限に抑えた初動活動

はじめに

本火災は、肌を刺すような冷たい風が吹きすぎ、警戒中、N管内の木造建物が密接する店舗で発生し、隣接建物とは隙間が狭小であり、東側を除く3方向に延焼危険が極めて高い地域であった。

消防隊到着時は既に最盛期を迎え、北側建物に延焼中であり、また火炎が屋根を突き抜け噴出している熾烈な燃焼状況であつた。このことからも非常に困難な活動状況ではあつたが、先着した各消火隊の的確な状況判断と効果的な消火活動により、延焼拡大を防ぐことができた好例である。

災害概要

出場隊	火災種別	焼損程度	直近部署隊到着	第1出場指令	直近部署隊放水開始	第2出場指令	包囲態勢完了	鎮圧時間	鎮火時間
車両30台	木造瓦葺モルタル塗2階建	15時54分	15時54分	12時48分	12時48分	12時48分	12時48分	12時59分	12時59分
人員112名	店舗(建56m ² 延105m) のうち105m ² 焼損	木造瓦葺モルタル塗2階建	店舗(建65m ² 延127m) のうち127m ² 焼損	木造瓦葺モルタル塗2階建	木造瓦葺モルタル塗2階建	木造瓦葺モルタル塗2階建	木造瓦葺モルタル塗2階建	木造瓦葺モルタル塗2階建	木造瓦葺モルタル塗2階建
晴れ	気象状況	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
強風注意報・乾燥注意報発表中	負傷者	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

各隊の活動状況について

直近部署隊

直近部署隊であるN消火隊は走行途上、上空へ舞い上がる黒煙を視認。炎上火災と認知し緊張が走ったが、一方で付近建物を確認するなど直近任務について意思共有していた。到着前

SINで付近建物・消火栓の位置を確認されたことを確認、また噴出している火炎を視認できたため他隊の活動障害及び車両への輻射熱を考慮し、灾害点北側道路に停車を指示する。

小隊長は、自隊の車両位置が消火栓の直近であつたため機関員に直近消火栓部署することを指示し、中継相掛り隊であるS消火隊へ伝達した。その後、出火建物周囲を時計回りに確認すると東側を除く3方向に延焼危険があり、特に北側の建物には延焼中であり、開口部から火炎が噴出している状況のため、即消

火建物周囲を時計回りに確認すると、北側は1・2階、西側は2階の開口部から火炎が噴出している状況で、2面防ぎよ

能な北西角が有効な箇先部署するとともに火勢の状況を判断し、面体着装後、延焼中の北側建物の1階へ屋内進入し、燃焼実体への効果的な放水活動を実施し

先配備を優先する一方、さらにもう1線延焼危険のある北側建物内2階へ箇先配備するよう隊員に指示し、2線2口放水による防ぎよ活動を実施している。

中継相掛り隊

小隊長は、現場到着時にN消火隊が直近消火栓部署したこと

を確認したため、隊員にN消火隊へポンプ相掛け指示をする。小隊長は、「ポンプ相掛けで活動が最盛期であるため延焼阻止を実施すること」、「出火建物の燃焼状況が最盛期であるため延焼阻止をN消火隊と協力して実施すること」以上3点をN消火隊と情報共有し活動を開始した。

N消火隊は、出火建物を中心

に時計回りにホース延長してい

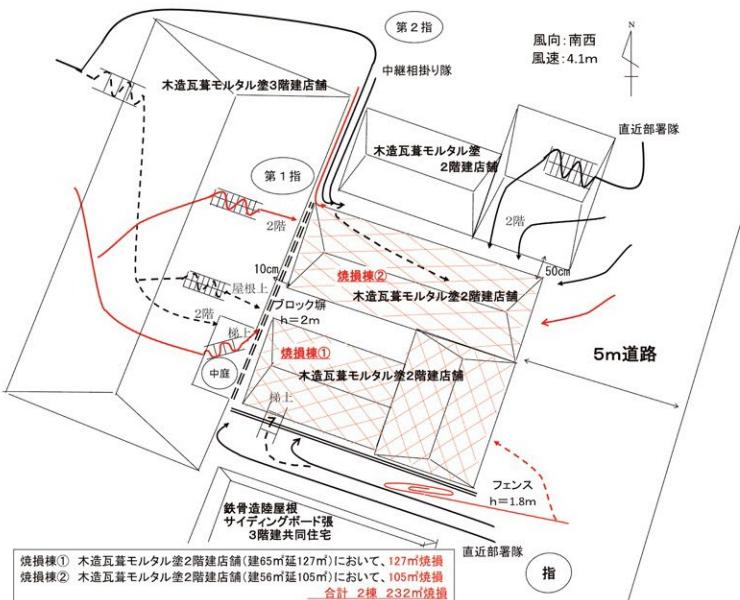
たため、S消火隊は反時計回りの経路である西側の路地裏から進入接近し、出火建物の背面を確認

すると、北側は1・2階、西側

は2階の開口部から火炎が噴出している状況で、2面防ぎよ

能な北西角が有効な箇先部署

するとともに火勢の状況を判断し、面体着装後、延焼中の北側建物の1階へ屋内進入し、燃焼実体への効果的な放水活動を実施し



ている。

後着隊

事前任務に基づき、方面指定を遵守するとともに、直近部署及び中継相掛り隊の筒先配備状況を把握し、指揮本部と連絡を密にして、燃焼状況と延焼危険方向を考慮した積極的な破壊作業と移動転進を伴う筒先配備を実施している。

部位置からでは視認できない西側及び北側の状況について、第1指揮班を北側へ配備させ、局面上で筒先配備状況を随時指揮本部へ共有し、延焼態勢を完了させようとしている。また、最盛期を予測し、早期に安全部を考慮した構造式を用いていた。この構造式は、消防隊到着時に出火建物から北側に延焼中であり、火災は屋根を突き抜け噴出し、最盛期を迎えていた様な状況であった。また、東側を除く3方に延焼危険が迫り、特に西方へ向かって崩落危険を示唆する構造式を採用している。

指揮本部長は、東側に指揮本部を設置し燃焼状況を即報後、要救助者情報の収集において早期に出火建物から避難していた関係者より逃げ遅れた者ではなく、負傷者も発生していないこと、また延焼中の北側建物についても無人であることを聴取し各隊に周知するとともに警防本部に報告している。

指揮本部

延焼阻止を主眼とした統制ある筒先配備

直近部署隊及び中継相掛り隊は、噴出している火炎に戸惑わされることなく互いに異なる出火建物への接近経路を選択し、より多角的な情報を収集する等、延焼阻止を主眼とした連携の取れた的確な筒先配備を実施できている。

後着隊は、事前任務を忠実に遂行し指揮本部からの活動方針を共有することで延焼危険側への配備を優先している。また正面である東側からの主火力圧を目的とした放水は、第2出場隊の2隊で対応とする筒先配備が実施されている。延焼危険側の筒先配備を優先して整えることで、東側からの放水による火勢の押し込みを伴った副次的な延焼促進の影響に配慮している。

おわりに

本火災は、消防隊到着時に出火建物から北側に延焼中であり、火災は屋根を突き抜け噴出し、最盛期を迎えていた様な状況であった。また、東側を除く3方に延焼危険が迫り、特に西方へ向

活動のポイント

側建物との間隙は10cmと狭小であつた。

初動活動の迅速さがその後の被害を左右するであろう時期に、被着隊は火元建物の燃焼状況から即座に自隊の任務を即消ではなく延焼阻止にあたるという冷静な状況判断と、周囲建物への延焼危険方向を判断した積極的な多口放水、また進入困難な路地裏へのホース延長や効果的な消火活動をするための屋内進入により活動を見出していく。火災初期に延焼危険を見事に防いでいる。これらの活動は、普段の警防訓練や研修等の取り組みが遺憾なく發揮された賜物である。そして特に印象深いことは、直近部署隊の乗組員の平均年齢が20代というフレッシュな人員で驚くべきがある一方、何とも頼もしく感じられたことである。

ベテラン職員の大量退職期を迎え、知識や技術の伝承不足と炎上火災件数の減少に伴う経験不足により活動の不安視が叫ばれる昨今、若年層職員を初めベテラン職員一同は、この事例を参考として今後の警防活動の励みにして頂きたいたい。

調査鑑識

Survey & Investigation

－次世代に語り継ぎたい火災調査－



第十走者

生野消防署 警防担当
米原 克律 司令



▷ 次世代に残したい事例 “損害調査について”

「次世代に語り継ぎたい火災調査」第十走者は、生野消防署警防担当の米原司令です。

火災損害調査は、火災によって発生した被害を数量化及び文章化し、その被害を一般の人々へ伝えることにより、火災の恐ろしさを認識させ、火災予防を喚起することを第一の目的としています。この目的のもと消防が実施し公表する損害調査結果は、社会に対し、火災により発生した被害状況を客観的な数値データとして示すことができるため、防災関係法令の改廃の際の在り所としての役割や、今後の消防施策の運営にも影響するものとして重要な役割なども担っています。しかし、消防職員は「損害調査」に対して“難しい”“よくわからない”と消極的なイメージを持っており、また原因調査よりもその目的が分かりにくいのも事実です。

今回は、損害調査の意義について紹介して頂きます。

▷ 損害調査の目的及び効果について

① 実は消防の社会的立場・信頼度を高める制度

【消防法第31条】

消防長又は消防署長は、消火活動をなすとともに火災の原因並びに火災及び消火のために受けた損害の調査に着手しなければならない。

→ただ義務だからやっていると思っていませんか？



統計入力

原因調査

損害調査

色々な角度から火災予防



消防さん、お願いします…

消防さんの見解を聴かせてください



司法からの信頼

② 実は間接的に予防広報へ作用している

ニュースで流れている火災速報は、実はそのほとんどが「火災損害」に関する情報

→火災速報ニュースの一番の目的は“その悲惨さを伝えること”

損害調査によって数値化、

文章化された内容が市民に火災の悲惨さを想起させ、

類似火災防止への関心を高めさせる客観的事実として作用していきます。



▷ なぜ損害調査は難しいのか

① 時価の考え方方がモノによって違う



ややこしい…損害査定わからない…

	原料・材料など	商品など	使用中のモノ	建物
時価の求め方	仕入れ値 (つまり購入価格)	売値 (つまり再購入価格)	購入価格 - 減価償却	再購入価格 - 減価償却
物価変動の考慮	×	○	×	○
減価償却の考慮	×	×	○	○

損害額は、時価に残存率を乗じて算出されるが、その「時価」の考え方により災物件によって考え方異なる…

→「時価」を制する者は「損害査定」を制する！

② 基準が昭和43年になっている



- ・坪単価で考えなければならないことが多い
→3.3m²に換算して考える必要がある
- ・建築費指数に準耐火構造がない
- ・部分別構成割合比率表が木造のみ
→耐火建物の内部のみ焼損した火災では
損害額算出が困難

火災報告取扱要領による建物の損害算出方法は昭和43年に定められた。固定資産評価もまだ耐火造に対して追いついていなかったことから、消防の損害査定についても耐火造の算定は見切り発車となったのか。時代を経て固定資産評価は見直されても、消防はまだその名残の中にいる。

▷ 米原司令に聞いてみました

損害調査と原因調査は、表裏一体！



- (秋) 米原司令が損害マニュアルを改修したきっかけは何かあったのですか？
- (米) 半年に1回、建築費指数が更新されていくけど、その更新を MOKUSOKU(木造建物の損害算定ソフト)にも反映させる事務をしてたら、どうもこれまでに入力されている耐火造の数値が消防庁の出している火災報告取扱要領の数値と合わへんことに気付いて、損害算定に使われる数値を一回見直してみよかつてなったのがきっかけかな。当時、火災調査マニュアルの改修をしていた時期でもあったから、それに合わせて損害マニュアルも改修する流れに至ったで。
- (秋) これは中々気づけないところですよね
- (米) マニュアルのない消防本部であれば、火災報告取扱要領を直接参考にしているからこういった問題は大丈夫なんやろうけど、理解しにくい事務となれば、分かりやすく解説してくれるマニュアルってすごい貴重な存在やん？大阪市消防局では火災調査マニュアルっていう存在が大きすぎるから、そのマニュアル自体が何に基づいて作られているかっていう“根本”をみんなが学びにくい環境にあるのは確かやね。
- (秋) 損害算定は正直何が正解かが分かりにくいですね
- (米) そうやなあ。建物における消防の損害評価は、積算方法(壁、屋根などの建築費を加算する方法)で算出する固定資産評価を参考にしているんやけど、消防の損害評価は購入価格がわかっていればわざわざ積算方法で価格を算出しなくて良い。ただ、そこをあえて積算方法で算出したとしても決して間違いでない。購入価格から算出すれば高めの損害評価、積算方法から算出すれば低めの損害評価が出てどうしても乖離が生まれるよな。けど、算出したどちらの損害評価も間違いではないからなあ。色々な性格をもった算出方法があるから答えがバラバラになってしまるのは仕方ないのかもな。損害調査で大事なのは、どういう根拠でこの数字を出したかって説明できるかどうかにあると思うな。
- (秋) 僕もそうでしたが、どうも損害調査の重要性を実感しにくいです…
- (米) 原因調査の意義は類似火災の予防につなげていくという分かりやすい意義があるけど、ニュースの火災速報の情報って、実はそのほとんどが損害調査の情報やで。損害調査によって数値化された内容が火災の悲惨さを感じさせ、火災予防への関心を高めさせる。こうやって作用していくところに損害調査の意義があるんやと思うわ。

勉強になります！

後輩たちに
一言お願ひします

力のベクトルは原因調査に向きがちですが、損害調査も同じぐらい重要です。
その根本にある意義を理解して業務に向き合うようにして下さい。



救急課って何してるの??



みなさんは救急課がどのような仕事をしているのかご存じでしょうか? 今回は、救急課で行っている業務について、一部分になりますが紹介させていただこうと思います。

救急課は消防局庁舎の5階に執務場所があり、毎日勤務者、本部救急及び救急安心センターとともに日々の業務に取り組んでおります。

皆さんもご存じのとおり、令和3年10月から救急課の体制が大きく変わり、「救急装備」という担当が新設されました。救急装備では救急車の更新作業や感染防止用消耗品など日々の救急活動で必要な資器材、物品の調達などをおこなっております。

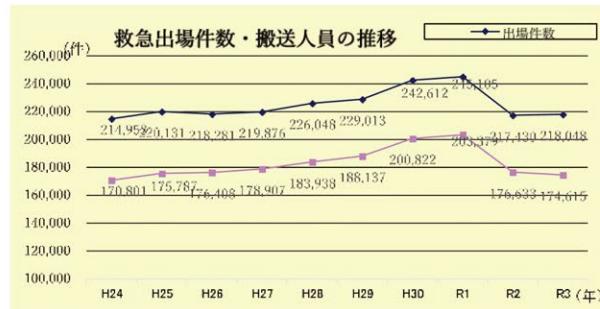
また、同時に本部第3救急隊の運用を開始しましたが、本部第3救急隊はこれまでとは異なり、日勤の運用隊として稼働しております。これは、救急需要の多い昼間帯に対応するべく増隊となった救急隊であり、救急体制のさらなる強化を図るとともに、救急救命士を含む救急隊員の技術向上のための研修等を行う等、様々な業務に取り組んでおります。

さて、救急課における様々な救急業務の一つに「統計業務」があるのをご存じでしょうか?

統計は、過去の救急事案を比較し、救急出場件数増加の原因や、救急需要の変化等を数値化することなのですが、統計データはその時に起こった救急事案の特徴を把握することが可能になります。

本部第3救急隊の運用が日勤となっていますが、昼間帯の救急需要が夜間と比べてはるかに多いという統計データをもとに運用方法を決定しています。さらに、指令時間から現場到着時間、病院到着時間等を統計データから検証することで、救急車の配置場所などを検討する指標にもなっておりまます。

それではここで、身近な統計データとして、大阪市の過去の出場件数と搬送人員数を見ていきましょう。



この10年以上の間、右肩上がりだった救急出場件数及び搬送人員数は令和2年に減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により不要不急の外出自粛や、マスクの着用やうがい・手洗いの励行により感染症対策への意識が高まったことを受け、救急出場件数及び搬送人員が減少したのではないかと考えられます。



続いて、事故種別と年齢別の搬送人員を見ていきましょう。

事故種別では、一般負傷、交通事故、火災、加害、水難の救急事案が昨年と比べて減少しています。これも新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが実施されたことで、不要不急の外出を自粛する市民が多くなったことが要因であると考えられます。

また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの政策を受け、飲食店の営業時間の短縮や休業が行われたのは記憶に新しいところです。この取り組みがさらに市民の外出を自粛させる結果となったのか分析はできておりませんが、飲食店の営業時間の短縮や休業が救急出場件数の減少に影響を及ぼした要因の一つであると考えています。

	令和3年 A(件)	令和2年 B(件)	増減 A-B(件)	増減率 (%)
急病	149,992	147,098	2,894	2.0%
一般負傷	35,884	37,390	-1,706	-4.6%
交通事故	12,917	13,047	-130	-1.0%
加害	1,968	2,224	-256	-11.5%
自損	2,263	2,227	36	1.6%
労働災害	1,414	1,347	67	5.0%
運動競技	630	580	50	8.6%
火災	708	811	-103	-12.7%
水難	84	95	-11	-11.6%
自然災害	14	12	2	16.7%
その他	12,374	12,599	-225	-1.8%
計	218,048	217,430	618	0.3%

※数値は、小数点以下第二位を四捨五入しています。

年齢別では65歳以上の搬送人員が50%以上を占めており、年々、高齢者の搬送が増加し続けています。

高齢者の搬送が多くなると、どのようなことが起こるかを考えていきましょう。まず、高齢者の搬送が多くなると病院の受入体制に影響が出てくることが考えられます。例えば、65歳以上で入院が必要な傷病者（中等症以上）が57,448人に対し、65歳未満で入院が必要な傷病者は24,120人となっております。このように比較しても圧倒的に65歳以上の方の入院する割合が多くなっています。入院患者が増えるということは、医療機関側の受入れが難しくなります。その結果、なかなか搬送先医療機関が決まらず、搬送先が遠方になることが予測され、ついには救命率が低下する可能性も出てきます。

のことから、高齢者のケガや病気が救急搬送件数に与える影響が大きいことがわかります。
こういった統計から「予防救急」という施策が誕生したのですが、高齢化が進展する日本で高齢者に対する予防救急がさらに重要になってくることがわかると思います。

ここで救急課が行っている予防救急について少し紹介していきたいと思います。

救急課では、パソコンやスマートフォンで応急手当講習を体験できるアプリケーション【ボジョレーに教わる救命ノート】を開設しております。これは、大人から子供まで楽しみながら予防救急を学ぶことができるものになっており、実際に起こった救急事案を参考にして作成しています。また、救急事案に遭遇した時に、ためらわずに応急手当を実施できるようにサポートする【救命サポートアプリ】も提供しておりますので、救命講習や市民に対する啓発活動を行う際にはご案内していただければと思います。

他にも、救急安心センターおおさかでは、子供の突然のケガや病気に対して緊急性を判断し、症状に応じて近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示してくれる【小児救急支援アプリ】を開設しており、現場で活動している救急隊とは違う形で市民の安心と安全を守っております。

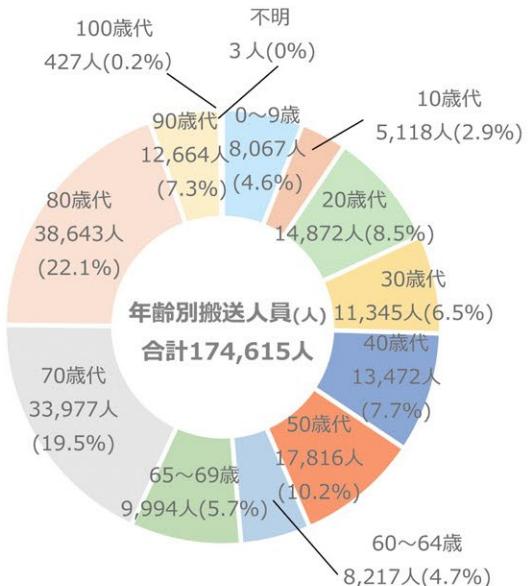
救急課では様々な統計データから救急事案の傾向や年齢層、発生場所、発生原因等を調べることによって、今後の救急活動に生かしていくように救急年報として各署にフィードバックを行っております。この救急年報は大阪市のホームページにも掲載されており誰でも簡単に閲覧することができるので、是非一度はご覧になってみてください。

各署に設置されている消防情報システムでも、所属の救急出場件数や、年齢別の搬送者数等を抽出することができるのでみなさんも統計にチャレンジしてみてください！！

今回は、主に救急課の業務の一つである「統計」についてお話してきましたが、「統計」は救急隊の行う救急活動にも関与しています。救急隊の皆さんには各種の「プロトコル」に基づき救急業務を行っていますが、この「プロトコル」も実は統計に基づいて作成されたものです。

このほかにも、統計は様々なことに活用されており、統計データを参考にして今後必要になってくる可能性のある資器材を選定・調達することも可能なのが統計の魅力であり、救急課の魅力の一つともいえるでしょう！！

現場の傷病者に直に接することはできませんが、現場の救急活動をスムーズに行えるように消防局庁舎から陰ながら救急隊をサポートしていく存在として今後も頑張っていきたいと思いますので、これからも救急課をよろしくお願ひいたします。



簡易水槽作成・バケツリレー消火訓練



簡易水槽の作成では結索が苦手な学生がちらほらと見受けられました。自分の技量不足に気付いた学生は、残りの期間で克服してくれるでしょう。

バケツリレーは人員配置とローテーションの大切さが実感できた訓練となりました。

伐採木のロープ引き上げ訓練



チェンソーで伐採した木をロープで約50m引っ張り陸まで引き上げる訓練を実施しました。学生にとって、全員で力を合わせるのには、リーダーが全体を把握し全員の意思を一つにする事が大切だと認識できた訓練となりました。

大型水陸両用車水上航行訓練



水消火器の市民への指導訓練



土地改良区の方々に、市民役として学生の指導を受けていただきました。初めは緊張していましたが、途中からは自信を持って指導できていました。



運営・広報訓練



訓練に参加された土地改良区の方々全員が大型水陸両用車の見学を楽しみにされていました。学生にとっても良い体験となりました。

訓練進行から、アナウンスに至るまで学生自らが実施しました。最初は棒読みだった学生も最後にはしっかりと感情を込めてナレーションできていました。

また今回使用している写真も広報担当の学生が撮影したものです。



大阪府立消防学校(第111回初任教育)

校外訓練「瓜破土地改良区合同防災訓練」

令和4年1月19日大阪市平野区瓜破土地改良施設(瓜破下池)において、大阪府・大阪市・瓜破土地改良区が連携した合同防災訓練が実施されました。

学生訓練としては…

- 池の自然水利を活用した消防車両による吸送水訓練
- 可搬式Pを活用した吸送水訓練
- 簡易水槽作成訓練及びバケツリレー消火訓練
- 水消火器の市民への指導訓練
- 伐採木のロープ引き上げ訓練
- 運営・広報



以上の訓練に加え、大阪市消防局からは大型水陸両用車を派遣いただき、池を航行する訓練を展示していただきました。普段の学校教育では実施する事のできない大変貴重な体験となりました。

今回このような実戦的な訓練が実施できた事は、初任教育生にとって大きな気づきと更なる成長をもたらせた事と思います。本訓練での経験を決して無駄にする事なく、今後、より一層の精進を重ね、確かな技術と知識、気力に磨きをかけ市民から真に信頼される消防士として成長していく事を期待しています。

開会式



消防車による吸送水訓練



閉会式



畠山総代(堺)の指揮の下、小隊長から班員まで全員の統制がとれおり、規律ある訓練となりました。

ヘドロを吸い上げないよう池内にサルベージシートを学生に敷かせ吸送水訓練を実施しました。2本目の吸管も投入し、エゼクターを使用した吸水活動もできるようになりました。



可搬式Pによる吸送水訓練

自然水利を活用した可搬式Pの訓練を実施しました。

設置から放水(圧力調整)までしっかりと学ぶ事ができました。

震災対策

一丁目一番地

近い将来、発生が予想される南海トラフ大地震や上町断層帶地震。消防局重点目標にも掲げる「大規模災害への対応力の強化」は、まさに「消防局一丁目一番地」。このコーナーでは、市民の皆さんと一丸となつて取り組む、各署の震災対策について紹介いたします。

新旧震災実務担当者



西消防署



西区は人口約10万7千人・大阪市の中央に位置する区であり、区の中央部を流れる木津川を境に東側は事業所ビルが多く並んだ商業地域である。一方西側には、鉄工・物流関係の事業所や木造住宅が密集している地域が多く、火災が発生すれば延焼する危険性は高くなっている。

また、南海トラフ地震による津波被害(死者)が大阪市でトップの約2万人(西区の人口に換算すると5人に一人が亡くなる)と想定されている。

西消防署 震災対策解説

西消防署ではPDCCAサイクルを意識し、震災時「より多くの人々を守るために」を合言葉に震災対策を進めています。何度も訓練を繰り返し、マニュアルや西大隊本部の運用についての改善を重ねています。同じ震災対策と言つても、直下型と海溝型では、活動が大きく異なります。直下型は他区と同じように発災直後から災害事案が多発。一方で、海溝型では、被害が出ると推定されているからです。とは言え、どちらにも共通して言えることは、初動措置が重要で、最近ではこの震災初期の対応力を強化してきました。地震初期には災害事案が多発しているため、消防署へ駆けつける人々、助けを求める電話は鳴りやまないでしょう。全ての消防隊は出場指令を受け、火災の鎮圧、人命救助に向かうことが予測されます。さらに、休日・夜間においては勤務者が不在。限られた人員で西大隊本部を運用しなければなりません。この発災初期こそが西大隊本部にとって最も過酷な状況となり、西大隊本部にとつて最も過酷な状況となります。この様な状況下を乗り切るため、発災初期を想定した訓練を重ねてきましたが、発災直後は初動措置、災害の受付と管理、警防・インフラ情報の収集等、実施すべき項目が多岐に及びます。全ての項目を発災直後からすべて実施しようとすると、事案の受付が全件に対応できなくなるなど、人命に関わる重要な情報を抜け落ちが同じ課題として出ていました。西大隊本部の人員を増やすことでの課題解決は容易です。しかし、それでは災害対応でき

西消防署ではPDCCAサイクルを意識し、震災時「より多くの人々を守るために」を合言葉に震災対策を進めています。何度も訓練を繰り返し、マニュアルや西大隊本部の運用についての改善を重ねています。同じ震災対策と言つても、直下型と海溝型では、活動が大きく異なります。直下型は他区と同じように発災直後から災害事案が多発。一方で、海溝型では、被害が出ると推定されているからです。とは言え、どちらにも共通して言えることは、初動措置が重要で、最近ではこの震災初期の対応力を強化してきました。地震初期には災害事案が多発しているため、消防署へ駆けつける人々、助けを求める電話は鳴りやまないでしょう。全ての消防隊は出場指令を受け、火災の鎮圧、人命救助に向かうことが予測されます。さらに、休日・夜間においては勤務者が不在。限られた人員で西大隊本部を運用しなければなりません。この発災初期こそが西大隊本部にとって最も過酷な状況となります。この様な状況下を乗り切るため、発災初期を想定した訓練を重ねてきましたが、発災直後は初動措置、災害の受付と管理、警防・インフラ情報の収集等、実施すべき項目が多岐に及びます。全ての項目を発災直後からすべて実施しようとすると、事案の受付が全件に対応できなくなるなど、人命に関わる重要な情報を抜け落ちが同じ課題として出ていました。西大隊本部の人員を増やすことでの課題解決は容易です。しかし、それでは災害対応でき

る人員が減ってしまいます。言うまでもなく優先すべきは災害対応です。特に火災事案については早期鎮圧を図る必要があるため、一分一秒でも早く多くの人員で対応し、消火にあたらなければなりません。そのため、出来るだけ最小の人員で、尚且つ適切に西大隊本部を運営できる方法を検討した結果、時間経過に伴うフェーズ毎においての実施項目と優先順位を明確に定めました。また、災害受付に関しては、火災は被害が拡大するという特性から、他の災害よりも対応することとしています。フローチャート化し、いち早く火災現場に消防隊を向かわせる工夫もしています。勿論、震災時には臨機な対応が求められ、この様にいかないケースも考えられます。何を優先すべきかを事前に明確にすることで、人命に関わる重要な情報の収集や管理を適切に行うことができ、優先すべき火災への対応も迅速化することができました。

その他、訓練での課題を基に現在採用している震災対策について紹介したいと思います。



大隊本部要員の必要な資材を1つのボックスに収納している。災害受付用紙(A3)、ビブス、マジックやペン類、初動措置チェックリスト等。



事務所に普段から震災時の大隊本部運用に必要な資材を集め、いつでも使用可能な状態を維持している。



高所見張り要員のための資器材2セット(鞄にジャンバー、雨衣、高所からの写真:対象物名や河川名を事前記載したもの、要員の運用要領、メモ用紙等)



西区の400MHz無線のメリット分布図を作戦図に張り付けている(本署とのメリット、高所とのやり取りを含む)

震災マニュアル紹介

津波管理用パネル

海溝型地震発災時に津波到達予想時刻の潮位、水門や防潮扉の閉鎖状況、各観測地点の津波高さ等から西区に及ぼす津波被害を事前に予測する必要があります。

地図上に南海トラフ巨大地震想定での各観測地点の予想津波到達時間、津波予測高さが事前に記載され、おり、発災時に実際に到達した時間や津波高さを記入し比較することにより西区で活動する職員の安全を守るツールとしています。



人員管理用ボード

適切な部隊管理と人員管理を目的とし、人員管理管理用ボードを作成し運用しています。ボードには各車両、任務、業務、参集、未参集等のマグネットがあり、平時の配布版で使用している職員名記載版のマグネットと組み合わせて運用することで、各任務の乗組員、参集人員等が一目でわかります。また、職員名記載も記載しており、部隊運用時の参考となります。



啓発活動

「大きな地震が発生すれば、消防力はすぐ来るとは思わないでください！」我々消防職員は市民に対してこう伝えます。阪神淡路大震災や東日本大震災のように被害が甚大になると火災や救助などの119番要請が我々消防力をはるかに上回ります。

公助として我々消防職員は日々災害に対応すべく努力を行っていますが、それとともに重要なのが市民の防災意識や災害対応力の向上です。西消防署の自助共助公助の取り組みの一例は南海トラフ地震での津波による人的被害が大きいですが、早期避難ができれば、その被害は限りなく小さくなると予測されること、またコロナ禍における啓発方法を考え、署内においてチームを結成し、日々命と向き合っている消防職員ならではの「地震から命を守るために動画」を作成しました。東日本大震災時の津波や地震の映像をはじめ、緊急地震速報、大津波警報の実際の音源を活用するなどリアルなものを追求しました。動画は3本立てとし、1つの動画単独でも視聴可能な内容とし、大阪市消防局公式YouTubeに投稿し、西消防署のホームページにもリンクを張り付けています。また動画をDVDにし、消防に関連する企業や区内に配布するとともに、自衛消防協議会の防災研修会時にも使用し、防災意識向上に努めています。



デコンタミネーション（除染）

西消防署では感染症蔓延防止を目的とし、補給班によるデコンタミネーションの体制を構築しています。震災時に感染症の発生及び蔓延を防止するために資器材消毒→脱衣→手指等の消毒、うがい・シャワー、着替えを一連の流れとし、導線を定め、長時間の活動を終えた際、または汚染が疑われる場合は、デコンタミネーションを実施することとしています。



①南海トラフ地震対策動画（導入編）



②南海トラフ地震対策動画（被害編）



③南海トラフ地震対策動画（対策編）

今後について

上記で記した内容は、震災対策のほんの一例で、被害軽減のため常にアップデートしていくなくマニュアルや映像資料を作ることが目的とならないよう、西消防署は震災対策に今後も全力で取り組んでいきます。

公助としては、緊急消防援助隊でも後方支援の重要性が認識され、活動の継続には後方支援運営方法、食料・資器材の補給方法などを含めた後方支援マニュアルを作成します。火災への対応力強化として木造住宅が密集している地域における水利確保のための作戦樹立や津波襲来に備えた資器材の移動先や優先順位の決定など平時にできることは山積しているため一つずつ対策を講じていきます。また活動隊の実働訓練を所属においても実施する必要性を感じているため検討し、取り組みたいと考えています。

そして西消防署訓練基本計画に震災時の轄大隊本部運営訓練を1か月に一度行うよう明記し常にアップデートをしていきます。震災対策担当者だけではなく多くの課題に対応することはできないため、より多くの職員とともに考え、各署の良い取り組みがあれば取り入れていきたいと思います。

人々の「笑顔」を守る為、常に準備万全で挑める様に尽力していきます。

大阪市防災ア。プリ

大阪市危機管理室

はじめに

みなさん、こんにちは！大阪市危機管理室です。最近、全国的に地震が多く、夏は台風・大雨被害もでていますね。阪神・淡路大震災から27年経ち、南海トラフ巨大地震も今後30年以内に70%～80%の確率で発生すると言われています。

今回は、このような災害時に必要な情報を得る手段となる「大阪市防災ア。プリ」について詳しい機能をご紹介します。

「大阪市防災ア。プリ」ができた経緯

南海トラフ巨大地震の被害想定では、迅速な避難を支援し、市民の安全を確保すること、日頃から災害に対する意識を啓発することを目的に平成28年3月にリリースされました。

これまで大阪市危機管理室「公式Twitter」での配信も行っていましたが、地域の訓練や防災に関心が低い若者世代をターゲットにして、避難に導くスマートフォン向けのアプリケーション開発を行いました。

コンテンツの紹介

アプリの魅力のひとつに、GPSで取得した現在地の浸水想定図、最寄りの避難場所・避難ビルなどを

検索できる防災マップ機能があります。多くの資料を持ち歩かなくても情報が入手できます。避難場所を目的地へ設定すると、現在地からの避難経路を表示することができます。この防災マップはPDF版も搭載していて、停電時や電波が届かない（オフライン）のときも、事前にダウンロードしておくことで保存済みの地図が表示されます。肝心な時に避難場所が調べられない！といったことも防ぐことができます。

令和4年1月にリニューアルしました

アプリ内「まなぶ・あそぶ」に防災クイズを追加。防災パズルの画像を変更しました！クイズは「水害編」「備蓄編」など7種類のカテゴリにわかれています。危機管理室の各担当者がそれを作成し、小学生向けのやさしい問題から過去の災害の知識を問う難易度が高いクイズまで含まれています。また、パズルでは「広域避難場所」や「津波避難ビル」に指定されている建物を選定しています。

パズルやクイズをクリアするとポイントがたまり、レベルがあがると新しいパズルの画像が表示されるようになります。遊びながら楽しく防災知識を学んでいただけるようなコンテンツにリニューアルしています！

その他にも、トップページはこれまで市内の名所の画像がランダムで表示されていましたが、大阪市からのお知らせを最初に見ていただけになりました！

現在、アプリトップページではコロナ禍における避難の方法と、帰宅困難者に向けた取り組み:STOP一斉避難について案内をしています。今後はJアラート試験放送のお知らせや、防災訓練の周知などに活用予定です。



Google Play

App Store

見たことあるかも？アプリの宣伝動画とチラシ

昨年11月から、大阪メトロの駅改札付近にデジタルサイネージ（サービス情報表示器）で3秒の宣伝動画が放映されています。現在も放送されていますので、地下鉄に乗る際はぜひご覧ください！

動画はあべのキューズモールやイオンの一部店舗でも放送されました♪

また、大阪市内の保育園・小学校や福祉施設、郵便局にチラシを配布しました。

福祉施設の方からは「こんなアプリがあるとは知らなかつた！利用者の方へ配布したいので追加でチラシが欲しいです」と反響がありました♪

現在8万人以上の方がこの「大阪市防災アプリ」をダウンロードしていただいておりますが、もつともっと活用してほしい！まだダウンロードをしていない方は、ぜひダウンロードしてください。

危機管理室

大阪市防災アプリを

使ってみよう！

災害時の情報取得はもちろん
防災に関する知識向上にも役立つ
大阪市公式アプリです



「そろそろ南海トラフくるらしいけどどうしよう…？」
といったお悩みをお持ちの方も、備えの第一歩としてダウンロードをおすすめします♪

スマホさえあれば移動時間や隙間時間で楽しく学べる！

まずはクイズに挑戦してみませんか？

無料で
ダウンロード

初級【問題1】

被災した街並み、地震の揺れ、救助活動など、体験を通じて防災に対する知識と技術を学べる施設、大阪市立阿倍野防災センターの別名は？

VRで自宅からも
体感できるらしい
で



仲村 応急対策担当係長

中級【問題2】

令和元年6月より、避難情報の発表・発令にあたっては、警戒レベルを付すことになりました。市町村長が発令するものは、警戒レベル○以上からでしょう？

「避難準備」や
「避難勧告」は
廃止されたなあ



八木 応急対策担当係長

上級【問題3】

2012年に近畿地方で地震計だけが感じる地震はどのくらい起きたでしょうか？

ちょっとでも揺れを感じたら
すぐに起きます



坂上 応急対策担当課長

クイズのこたえはページ下

その他機能も充実



非常用ブザーと
スマホライト機能で
居場所を知らせることができます！

田島 危機管理室長

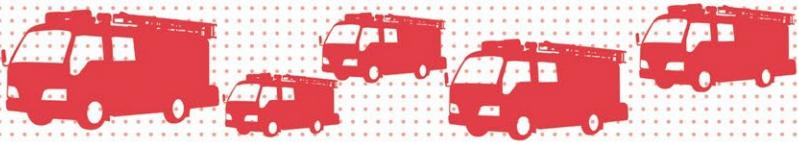


安否確認サービスで
家族や友人の安否を確認、自分の安否も知らせるこもできます！

避難所開設情報が
確認できます！

市民防災マニュアルを
オフラインでも見ることができます！

クイズのこたえ 【問題1】あべのタスカル【問題2】警戒レベル3【問題3】16000回



摂津市消防本部 実火災体験型訓練 「ホットトレーニング」を実施

摂津市消防本部では、令和4年1月27日（木）、28日（金）の2日間、大阪府立消防学校でホットトレーニングを実施しました。

近年、住宅用火災警報器の普及、市民の火災予防意識の向上などの要因により、火災件数は減少傾向にあります。大変喜ばしいことですが、懸念されるのは若手職員の火災現場経験の不足です。過去の火災事例からも学ぶことはできますが、実際の火災現場ではそれ以上に自分で感じ、学ぶことがあります。

ホットトレーニングでは、大阪府立消防学校の燃焼棟内に設置されたコンテナ内で薪を燃焼させ、火災の輻射熱、濃煙等を体験します。さらには、火災の性状、煙の流動を学ぶことで、自分の身を守る危険察知能力などの向上を目的としています。本訓練は今年で4年目となります。これからも市民の生命、財産を守るために、訓練を重ねてまいります。



交野市消防本部 令和3年度交野市防災訓練を実施

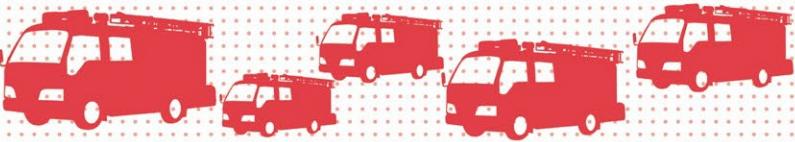
交野市では、令和4年1月21日（金）に市内震度6強の地震発生という想定で防災訓練を実施しました。

訓練当日は、地震発生直後の午前7時より職員参集訓練を行い、公共交通機関は不通、管内主要道路は車両通行不可という条件で各職員がそれぞれの職場へ出勤しました。

その後、第1回災害対策本部会議訓練や職員災害研修を実施、午後には、第2回災害対策本部会議訓練中に、余震により4階建て建物の1階天井部が崩れ、1名が瓦礫の下敷きとなっている、また、当該建物より火煙を認めるという想定のもと、救助・消火訓練を実施しました。

訓練の様子は、ドローンにて動画撮影し、リアルタイムで災害対策本部へ転送するという試みを初めて行いました。ドローンによる映像は、災害現場の臨場感を伝達し、情報共有に非常に有効な手段であると再認識した訓練となりました。

今後も訓練・研修を継続し、交野市全体の防災意識の向上に努めてまいります。



八尾市消防本部

「令和4年 消防視閲式」を挙行

八尾市消防本部では、新春の初頭に例年挙行している消防出初式を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、令和4年1月8日(土)、市長を視閲者に迎えた消防視閲式を挙行いたしました。

視閲式では、府立八尾高等学校書道部の皆さんによる書道パフォーマンスの披露でオープニングを飾り、消防職員による「国歌独唱」、続いて、昨年受賞した消防団の最高栄誉である日本消防協会特別表彰「まとい」の披露後、市長視閲による消防署長点検を行い、最後は、消防長が答辞として消防職・団員が一丸となり「準備力と解決力」を磨いて、市民の安全安心を守る任務を遂行することを誓い閉式となりました。

今回の視閲式は、規模を縮小して無観客での開催となりましたが、この視閲式挙行により消防職員・消防団員の士気を鼓舞し、更なる防火・防災に対する決意をしました。

なお、式典の様子は八尾市公式YouTubeにてご覧いただけます。



八尾市公式
チャンネル
視閲式



泉州南消防組合泉州南広域消防本部

インターネット放送局とのタイアップ広報

当消防組合では、令和2年4月1日から管内のショッピングモール「いこらも～る泉佐野」において、泉佐野インターネット放送局「いこらじお」が開局されたことを機に、放送局とタイアップさせて頂き、1ヵ月毎にテーマを変えて当消防組合に関する情報を発信しています。

令和4年3月7日からの放送では、寒さも和らぐ時候を迎え、当消防組合管内のハイキングコースにも多くの人出が予想されることから、ハイキングにおける注意点や大切な自然を守るために山林火災の予防について、視聴者の方にも伝わりやすいよう、映像等を取り入れ発信しました。

当消防組合では、今後もインターネット放送局とのタイアップ広報を継続し、住民一人ひとりの防火防災意識が向上するよう様々な情報を発信していきます。

ぼうさい ぱり

今月号から始まりました「防災サブリ」

あなたの「防災」の知識や技術を少しアップデートする、栄養の一粒をお届けします。

私たちを取り巻く社会には、防災に関わる情報がたくさん溢れています。

そして、私たちは災害時や災害に備えた研修・訓練といった指導の場面で、たくさんの防災用語を使っています。

そこで今月は、理解しておきたい「避難行動」に関する防災用語をピックアップしました。

用語の意味を正確に理解して、わかりやすく伝えられるようにしましょう！



津波てんぐんこ

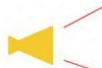
「津波てんぐんこ」とは、「地震が起きたら津波が来るので、肉親にもかまわず、各自でんべばらばらに逃げろ」という、東北の三陸地方に伝わる言い習わしで、東日本大震災で改めて注目されました。

この言葉は、「誰かを助けようしたり、誰かに頼ろうしたりすると共倒れになってしまふ」ということを防ぐため、「自助」を重視した厳格な戒めだと考えられてきました。

しかし実際には、一人ひとりがばらばらに逃げることでその姿を見る人が増え、他の人々の避難に繋がる、「共助」の教えでもあると見直されています。

実践する上で大事なことは、「家族など大切な人も確実に逃げているはずだ」と互いに信頼しあう関係性です。

岩手県釜石市では「津波てんぐんこ」の精神を学んだ結果、東日本大震災の際に多くの中小学生が率先して避難しました。そのおかげで自らが助かっただけでなく、逃げることを周囲に呼びかけたことで家族、友だちなど周囲の命が救われ、「釜石の奇跡」と呼ばれました。



「おはしも」「おかしも」

阪神・淡路大震災発生後、消防庁は、小学校低学年の児童を対象とした避難訓練用の標語「おはし（押さない・走らない・しゃべらない）」を作成、掲載しました。これを機に、全国の小学校で使用されることになったので、こちらの標語が記憶にある方も多いのではないかでしょうか。

しかし現在、消防庁は「おはし」に一語を加えた「おはしも（押さない・走らない・しゃべらない・戻らない）」または「おかしも（押さない・駆けない・しゃべらない・戻らない）」を推奨しています。大阪府の防災教育の手引きでも、「おはしも」が子どもに教える際のスタンダードな標語となっています。



正常性バイアス

心理学用語であるので少し馴染みのない言葉かもしれません。この言葉は災害の場面においても使われています。これは「危険だ！」「すぐに避難！」と言われたり、実際に自分の身に危険が迫ったりしても、「自分だけは大丈夫だろう」、「きっと大したことない」と思い込む心理のことです。こうした心理は、災害時には誰にでも起こり得るものです。

いざという時に迅速な避難を妨げる正常性バイアスという心理。その特徴を前もって理解しておくことが大切です。

さいごに

第一回目は防災用語について取り上げましたが、その言葉の意味を知っていましたか？

市民に防災について伝える際は、専門用語を一般的な言葉へと言い換えるなど、よりわかりやすく説明し、誤解を与えないようにすることが大切ですね。

警防活動基本計画

(警防活動の原則)

第2条 警防活動は、被害の軽減を目的とし、次によらなければならない。

- (1) 人命の危険排除を優先して活動すること
- (2) 現場最高指揮者の統括指揮のもとに、統制ある活動をすること
- (3) 警防機器及び消防対象物の施設を効果的に活用すること
- (4) 危害防止の徹底を図るとともに、組織力を最大限に發揮すること

*大阪市消防局には先人が数多の災害現場で培った現場活動における活動指針や行動規範を記した内規がたくさんあります。災害現場では判断に迷うこともありますが、これら指針や規範を頭の片隅に留めておけば、必ずや判断の手がかりになってくれるはずです。

THE安全管理



1分間の教材

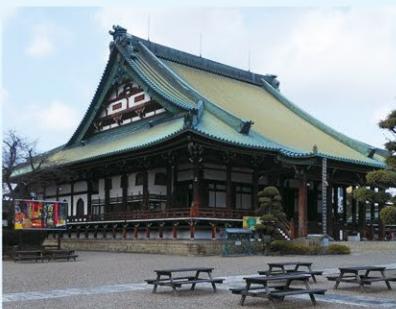
The
AngerHans

平野区 融通念佛宗総本山 大念佛寺

融通念佛宗総本山大念佛寺の開祖は良忍上人で、上人は聖徳太子への信仰が厚く、四天王寺に詣でた際、聖徳太子から四天王寺の東南、平野の地に念佛道場を建てるよう夢のお告げを受けました。そして、鳥羽上皇の勅願により1127年に当寺院が創建されました。

毎年5月1日から5日まで開催される「万部おねり」は、大阪市の指定無形民俗文化財に指定されています。また敷地内には30余の堂宇があり、その中でも本堂や山門などは、大阪市指定文化財に指定されています。

平野自衛消防協議会には、昭和52年の設立当初から加入して頂き、同



協議会の役員として各行事にも積極的に参加され、令和元年に実施した平野自衛消防技術練成会では優秀な成績を収められました。

また、文化財防火デーでは、平野消防署と合同で消防訓練を毎年実施するなど、歴史ある文化財を守るという強い使命感を持つて、自主防災力の向上に取り組まれています。

自衛消防隊紹介

自衛消防隊長
橋本 正俊

融通念佛宗総本山大念佛寺の自衛消防隊は、堂内から火災などの災害を絶対に発生させないと強く誓い、一丸となって防火・防災に努めております。



女性防火クラブだより

西淀川区

西淀川区女性防火クラブ
は区内14支部から構成されています。西淀川区は地勢的に3本の一級河川に囲まれ、ほとんどの地域が満潮時の平均海水面より低い海拔0m地帯の土地です。

区民の皆さん
の防災意識は高く、女性防火クラブは積極的に防災、減災に関する訓練、研修に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により防火防災研修にも新たな「感染防止」の概念が必要となりました。集合研修ではソーシャルディスタンスの確保のために以前よりも人数を制限しなければな

らす、研修そのものを実施できないこともあります。このような状況にあるためSNS等を活用して多くの情報を発信できるように努めています。

女性防火クラブ員は地域防災情報の発信の要となり将来発生するであろう南海トラフ巨大地震等による防災、減災に備えています。



見える119番通報



ライブ映像119- 映像通報システム -



119番通報です！

ショートメッセージを送りますので
今の状況の撮影をお願いします



大阪市消防局では令和3年10月1日から「ライブ映像119」の運用を開始しました。
「ライブ映像119」は119番通報の際にスマートフォンのカメラ機能やウェブブラウザを利用して
通報者と消防の間で映像の送受信を可能とするものです。

ライブ映像119のご利用方法

※通信料は通報者様のご負担となります。



消防が必要と判断したときに、通報者の皆様に災害現場の撮影をお願いしたり、消防から送信される映像を参考に応急手当の実施をお願いすることができます。迅速な消防・救急活動のために、ご協力をお願い致します。

お問合わせ先

大阪市消防局 警防部 司令課 指令情報センター

T E L : 06 - 4393 - 6651

F A X : 06 - 4393 - 4800





救急安心センターおおさか だより

救急安心センター事業を推進するにあたり、市民の満足度やご意見を聞き、更なるサービス向上に繋げるために「当センターを利用したことがある大阪府在住の1,000人」を対象にインターネットによるウェブアンケート調査を実施しています。

なおこの調査は、平成26年度から開始し、今年度で8回目となります。今月号では、令和4年1月に実施したその一部をご紹介いたします。

「救急安心センターおおさかは、役に立ちましたか?」という問い合わせに対して、「大変役に立った」(52.2%)と「ある程度役に立った」(37.4%)と回答した方は、合わせて9割近く(89.6%)を占める結果となり、前年度(88.3%)と比較して1.3pt増加しました。

今後も、当センターを利用された方の有用度(満足度)を向上させるべく、事業の充実に取り組んでいきます。



他のアンケート結果や過去のアンケート結果についても、大阪市消防局ホームページよりご覧いただけます。

大阪市消防局ホームページ（救急安心センターおおさか）
<https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000052526.html>

推しの
一枚



今
月
の

消防記念日表彰終りの
一幕。人事課、明光章、
勤続20年表彰受賞のお二
人です。
素敵な笑顔でした！！

制度を理解して適切な対応を －情報公開・個人情報保護－ 総務課（法務）

大阪市における市民等からの公開請求（大阪市情報公開条例第5条）や開示請求（大阪市個人情報保護条例第17条第1項）は、昨今ますます増えており、請求書を受理する総務局に限らず、消防局においても、各課や各消防署の職員が正しい制度理解の上で市民等の求めに応じた請求を案内し、あるいは情報提供する等の適切な対応が求められます。

このことは前にも御紹介しましたが、職員の不十分な制度理解が原因と思われる不適切な対応が依然として散見されますので、ここで改めて御理解をお願いします。

【不適切な対応例①】「●●のことがわかる公文書が見たい（写しが欲しい）」と言われたので、とりあえず、総務局への公開（開示）請求を案内した。

- 公文書の閲覧や写しの交付は、必ずしも総務局への公開（開示）請求がなければ行えないわけではありません。「情報提供」として、各課等において直接市民等の求めに応じて行うこともできます。
(公開（開示）請求と「情報提供」の違いについては、令和2年11月号「IMASARAの宝箱」参照)
- また、公開（開示）請求でも「情報提供」でも、提供のための要件や提供できる情報は全く同じです。例えば、過去に救急搬送された本人が当時の救急活動記録を見たいというのであれば、開示請求でも「情報提供」でも、請求者が当該本人かどうかを確認する必要がありますし、対象文書中に当該本人以外の個人情報が含まれていれば、その部分に黒塗り処理等したものを提供することとなります。
- むしろ、「情報提供では、既存の公文書だけでなく、新たに一覧表等の資料を作成し、又は既存の文書を加工して提供する等もできることを踏まえれば、提供できる文書の範囲は、公開（開示）請求よりも広いとさえいえます。
- 一方、公開（開示）請求では、請求時に存在する公文書のみが対象となります。そのため、例えば、請求のあった情報が、消防情報システムの統計機能により必要最小限に抽出すれば円滑にわかりやすく提供できる場合であっても、請求を受けた後では、それを抽出して提供することができません。
そのような場合は、結局請求を取り下げてもらい、「情報提供」で対応することとなります。

【不適切な対応例②】求められた文書には請求者本人以外の個人情報も含まれており、よくわからないので、「消防署では出せない」と言って、総務局への公開（開示）請求を案内した。

- ①にもあるとおり、公開（開示）請求でも「情報提供」でも、提供できる情報は全く同じですので、「消防署では出せない」情報は、総務局に公開請求しても出せません。
- 個人情報が含まれているかもしれないむやみに提供すべきではない、というのもそのとおりですが、かと言って、あたかも「請求という手続き正しく踏めば欲しい情報が手に入る」かのような誤解を請求者に与え、安易に総務局への公開（開示）請求を案内するのも、その後のトラブルの元です。

①、②どちらのケースも、「とりあえず」「よくわからないので」と丸投げするのではなく、市民等が求める情報をよく確かめた上で、どう案内・対応すべきかを選ぶ必要があります。

もちろん、仮に各課等から誤って公開（開示）請求を案内したとしても、後で総務局や消防局の担当者が事情を説明し、当該請求を取り下げてもらうことはできるのですが、それでは請求者から「●●消防署のせいで無駄足を踏んだ！」との怒りを買うのも当然です。

どの案内・対応を選択すべきか、また、情報提供の際はどの部分を非公開（非開示）とすべきか等の判断に迷ったときは、必要に応じて所属の文書主任や対象文書の所管課、総務課（法務）等に問い合わせる等しながら、制度に照らして最も適切な案内・対応を心がけましょう。

みなみ：さあ、お次は火災予防条例に定める「避難施設等の管理」よ！第54条では、火災発生時に避難の支障とならないよう、床面の適正な維持管理や避難口に設ける戸の管理のことが規定されているわ。物件の存置と同様に立入検査時のチェックポイントとも言えるわよね。

第2問

大阪市火災予防条例第54条に定める「避難施設等の管理」に関する記述について、次の（①）～（⑩）にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。（10点）

第54条 令別表第1に掲げる防火対象物（同表（18）項から（20）項までに掲げるものを除く。

本条及び次条において同じ。)の避難施設は、次に定めるところにより（①）に管理しなければならない。

- (1) 避難施設の床面は、避難に際し、（②）、（③）等を生じないように常に維持すること
- (2) 避難口に設ける戸は、（④）とし、開放した場合において廊下、階段等の（⑤）を狭めないような構造とすること。ただし、消防署長が劇場等以外の令別表第1に掲げる防火対象物について避難上支障がないと認めた場合においては、この限りでない。
- (3) 避難口に設ける戸（そでとびら、くぐり戸の類を含む。）は、当該防火対象物の公開時間内、その他多数の者が使用している時間内は避難に際し、（⑥）からかぎを用いることなく解錠することができ、かつ、その（⑦）が見やすい箇所に表示されていること。ただし、消防署長が（⑧）上支障がないと認めた場合は、この限りでない。
- (4) 前号の戸及びその前面には、当該戸を（⑨）し、又は（⑩）を妨げるおそれのある鏡又はカーテンその他装飾用物品を設けてはならない。

⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③
⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④
⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤

【解説】各1点⑥⑦⑩不回⑧⑨

みなみ：最後は立入検査実施規程からの出題よ。頑張ってね♥

第3問

立入検査実施規程第3条に定める「検査執行の原則」と第9条に定める「検査実施上の留意事項」に関する記述について、次の（①）～（⑩）にあてはまる適切な語句を解答欄に記述してください。（10点）

第3条 署長は、この規程の定めるところにより、大阪市消防本部及び消防署の設置に関する条例（昭和38年大阪市条例第39号）別表に定める管轄区域（以下「管轄区域」という。）内の検査対象物について検査を行い、（①）又は（②）若しくは（③）上支障となる（④）の（⑤）に努めるものとする。

第9条 予防検査員及び警防検査員（以下「検査員」という。）は、次の各号に掲げる事項に留意して検査を行い、（⑥）を図らなければならない。

- (1) 常に（⑦）に精通するとともに、消防上必要な科学知識のかん養に努め、火災の実態等を研究し、不備欠陥については（⑧）に事理を明らかにして改善を指導し、消防以外の事項に干渉しないこと
- (2) 正當な理由なく立入り若しくは検査を拒み、妨げ又は忌避した者があったときは、（⑨）を説示し、なお、応じないときは、その旨を署長に報告して指示を受けること
- (3) 関係者、防火管理者、危険物保安監督者、危険物取扱者その他（⑩）を立ち会わせて行うこと
- (4) 検査対象物の電気設備、機械装置、化学物質その他人体に危険のあるものについては特に注意を払い事故防止に努めること

⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③
⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④
⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤

【解説】各1点④⑤⑥⑦⑧⑨

消防法第5条の3に規定されている「消防吏員による防火対象物における火災の予防又は消防活動の障害除去のための措置命令」については、是非、予防課査担当の「特別査察隊オーダーメイド研修（避難管理違反の模擬検査）」を受けてみて！立入検査で避難経路に物件が存置されていたら消防活動の障害になる物件を発見したときに慌てず対処できる実践力が身につくはずよ！（＾＾）！ それじゃあ今回はここまで。来月は「危険物」を研究するわ♥



九条みなみ
の

昇任試験問題研究所

Vol.23



ここは、大阪市内某所にある研究施設。日々、大阪市消防局の昇任試験問題の研究が行われている。主席研究員「九条みなみ」は、今日も後輩研究員たちの指導に余念がないのだった…。

第23話 ~平均点アップ大作戦①~

みなみ：ちょっと～。昨年度の昇任試験の平均点、聞いたわよ！特に「予防」の出来が例年に比べ芳しくないみたいね。令和4年度上半期は「予防」にスポットを当て、日々の業務にも直結する内容を重点的に解説していくわ♥それじゃあ、始めるわよ!!

第1問

消防法第5条の3に規定されている「消防吏員による防火対象物における火災の予防又は消防活動の障害除去のための措置命令」に関する記述について、次の（①）～（⑩）にあてはまる適切な語句を解答欄に記入してください。（10点）

第5条の3 消防長、消防署長その他の（①）は、（②）において（③）と認める（④）又は火災の予防に危険であると認める（⑤）若しくは消火、（⑥）その他の（⑦）に支障になると認める物件の所有者、管理者若しくは占有者で（⑧）を有する者（特に緊急の必要があると認める場合においては、当該物件の所有者、管理者若しくは占有者又は当該防火対象物の（⑨）。次項において同じ。）に対して、第3条第1項各号に掲げる必要な（⑩）をとるべきことを命ずることができる。

① 消防吏員	② 防火対象物	③ 行為者	④ 物件	⑤ 有する者	⑥ 管理者	⑦ 占有者	⑧ 支障	⑨ 消防活動	⑩ 障害除去のための措置命令
--------	---------	-------	------	--------	-------	-------	------	--------	----------------

【解答】(各1点)

みなみ：平成13年の新宿歌舞伎町ビル火災を契機とした消防法の改正により消防吏員に物件除去等の措置命令の権限が付与されたわよね。違反は正推進のため各署警防担当職員の立入検査スキルアップが求められている現状、出題される可能性大よ。それと、立入検査で次の写真のように物件が大量存置されている状況を発見したときは、迷わず除去するよう指導や命令の準備をしておくことも必要よ。

あらら。立入検査で避難絶路に大量の段ボール等を発見！これでは火災発生時の避難や消防の活動に支障になるわよね。





令和4年度防火管理等講習日程（4月～9月）



WEB申込（大阪市行政オンラインシステム）でお申込できます。

（インターネット環境が無い方などWEB申込ができない場合や、ご不明な点につきましては、下記担当までお問い合わせください。）

大阪市立阿倍野防災センター開催分

4月	甲種 (新規)	第1回 5日(火)、6日(水)
		第2回 16日(土)、17日(日)
		第3回 18日(月)、19日(火)
		第4回 23日(土)、24日(日)
		第5回 30日(土)、5月1日(日)
	防火・防災 (新規)	第1回 7日(木)、8日(金)
		第2回 14日(木)、15日(金)
		第3回 21日(木)、22日(金)
	甲種 (新規)	第6回 7日(土)、8日(日)
		第7回 12日(木)、13日(金)
		第8回 21日(土)、22日(日)
		第9回 26日(木)、27日(金)
		第5回 9日(月)、10日(火)
	防火・防災 (新規)	第6回 14日(土)、15日(日)
		第7回 19日(木)、20日(金)
		第8回 24日(火)、25日(水)
	甲種 (新規)	第10回 4日(土)、5日(日)
		第11回 11日(土)、12日(日)
		第12回 13日(月)、14日(火)
		第13回 20日(月)、21日(火)
		第9回 2日(木)、3日(金)
	防火・防災 (新規)	第10回 9日(木)、10日(金)
		第11回 18日(土)、19日(日)
		第13回 28日(火)、29日(水)
	甲種 (新規)	第16回 9日(土)、10日(日)
		第17回 14日(木)、15日(金)
		第18回 23日(土)、24日(日)
		第19回 28日(木)、29日(金)
		第14回 11日(月)、12日(火)
	防火・防災 (新規)	第15回 20日(水)、21日(木)
		第16回 25日(月)、26日(火)
		第21回 13日(土)、14日(日)
	甲種 (新規)	第22回 18日(木)、19日(金)
		第23回 22日(月)、23日(火)
		第24回 27日(土)、28日(日)
		第19回 20日(土)、21日(日)
		第20回 25日(木)、26日(金)
	甲種 (新規)	第21回 29日(月)、30日(火)
		第26回 5日(月)、6日(火)
		第27回 15日(木)、16日(金)
		第28回 21日(水)、22日(木)
		第29回 24日(土)、25日(日)
	防火・防災 (新規)	第22回 3日(土)、4日(日)
		第23回 7日(水)、8日(木)
		第25回 29日(木)、30日(金)

Osaka Metro 九条ビル開催分

4月	防火・防災(新規)	第4回 26日(火)、27日(水)
	防災(新規)	第1回 12日(火)
	甲種(再講習)	第1回 11日(月)
	防火・防災(再講習)	第1回 28日(木)
5月	防災(新規)	第2回 30日(月)
	防火・防災(再講習)	第2回 16日(月)
	乙種	第1回 17日(金)
	防火・防災(新規)	第12回 23日(木)、24日(金)
6月	防災(新規)	第3回 27日(月)
	甲種(再講習)	第3回 16日(木)
	防火・防災(再講習)	第4回 22日(水)
	甲種(新規)	第15回 4日(月)、5日(火)
7月	甲種(再講習)	第4回 13日(水)
	防火・防災(再講習)	第5回 1日(金)
	防火・防災(新規)	第6回 22日(金)
	防火・防災(新規)	第18回 4日(木)、5日(金)
8月	防災(新規)	第4回 1日(月)
	甲種(再講習)	第5回 8日(月)
	防火・防災(再講習)	第7回 9日(火)
	甲種(新規)	第25回 1日(木)、2日(金)
9月	防火・防災(新規)	第24回 12日(月)、13日(火)
	防火・防災(再講習)	第9回 20日(火)

大阪市消防局生野分室（生野図書館）開催分

5月	甲種(再講習)	第2回 29日(日)
	防火・防災(再講習)	第3回 29日(日)
6月	甲種(新規)	第14回 25日(土)、26日(日)
7月	防火・防災(新規)	第17回 30日(土)、31日(日)
8月	甲種(新規)	第20回 6日(土)、7日(日)
9月	甲種(再講習)	第6回 11日(日)
	防火・防災(再講習)	第8回 11日(日)

大阪市消防局ホームページ

防火・防災管理等の講習のご案内

<https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000522765.html>



大阪市行政オンラインシステム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>



＜お問い合わせ先＞

大阪市消防局予防部予防課（自主防災管理）

電話：06-4393-6360



防火管理等講習会場



～大阪市立阿倍野防災センター～

【住 所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-13-23 3階

【講習時間】

- ・甲 種（新規）：両日 10時00分～16時00分
- ・防火防災（新規）：両日 10時00分～17時00分



～Osaka Metro 九条ビル～

【住 所】 大阪市西区九条南2-34-3 7階

【講習時間】

- ・甲 種（新規）：両日 10時00分～16時00分
- ・防火防災（新規）：両日 10時00分～17時00分
- ・防 災（新規）： 10時00分～15時30分
- ・乙 種： 10時00分～16時00分
- ・甲 種（再講習）： 14時00分～16時00分
- ・防火防災（再講習）： 14時00分～17時00分



～大阪市消防局生野分室（生野図書館）～

【住 所】 大阪市生野区勝山南4-7-11 1階

【講習時間】

- ・甲 種（新規）：両日 10時00分～16時00分
- ・防火防災（新規）：両日 10時00分～17時00分
- ・甲 種（再講習）： 10時00分～12時00分
- ・防火防災（再講習）： 14時00分～17時00分



局長メッセージ

皆さん、こんにちは。局長の小西です。

さて、新年度を迎えたが、まだまだコロナ禍が続いている、感染拡大防止への備えも、引き続き、予断を許さない状況です。

消防の仕事は、市民との直接的なふれあい、市民に寄り添ったきめ細やかな取組みが大切ですし、災害現場活動はもとより日々の業務においても職員相互の連携と協力が非常に重要です。

コロナ禍においては、対人的な距離や接触が大きな課題となっていますが、職員一人一人が自覚と責任を持ち、職場での信頼関係、絆をしっかりと保つことを心に刻み、職場の雰囲気づくりにも積極的に取り組んでください。

年度当初は人事異動で職場の雰囲気も変わります。異動された方は、まずは元気に挨拶をすることを心掛けてみてください。そこから周りとのコミュニケーションが始まります。ちょっと恥ずかしいなと思う方もいると思いますがそこは勇気を振り絞って大きな声でハイハイと元気に挨拶をしてみましょう。きっと「気持ちも新たに頑張ろう!」という気持ちが繋がっていきますよ。

さあ! 今年度も市民の安全・安心に皆で取り組みましょう!

2022年4月

編集後記



SNSやってます



表紙のウラ側

今月号の表紙は、令和3年11月某日、高度専門教育訓練センターでの訓練中の一枚です。
あいにくの曇天でしたが、訓練が始まると日差しが差し、青空を背景に撮影することが出来ました。

令和4年度より運用が開始された『大型水陸両用車』、愛称『レッドヒッポ』。

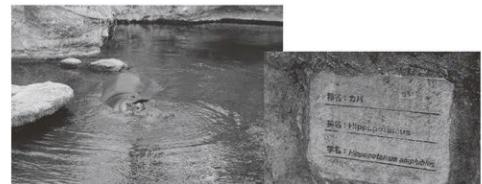
ヒッポは英語のカバ(hippopotamus)の通称である。
※ちなみにhippopotamusは、ギリシャ語のhippo(馬)とpotamus(河)を合わせており、日本語では「河馬」と呼ぶようになった。

過去には、地球上に数種類が存在していたカバだが、絶滅してしまった。現在は2種類のみが存在する。しかもそのうちの1種類は世界三大珍獣のひとつとされ、幻のカバと言われている「コビトカバ」で、アフリカのジャングルの奥地に生息しているという。

コロナ禍、アフリカまで行けないので、天王寺動物園に行くことにした。(注:コビトカバではない)

「ブオオオオ」重低音で鳴き声は聞こえているが姿はない。いないのかな~と柵に近づいた途端、水面から顔を出してこちらに向かってきた。別の場所から超望遠カメラを構えていた40代とおぼしき男性2名も「オオオオ」と大興奮でこちらに向かってきた。

カバよりも2名の迫力に圧倒されてしまったが、実際に目の前まで泳いで来てくれたゲンちゃん(たぶん)は愛らしさの塊だった。



大阪消防

令和4年4月号 第73巻第4号 通巻第865号

発 行 大阪消防清風会

企画・監修 大阪市消防局

年間購読料 年間5,280円
(消費税・送本手数料含む)

制作・販売 株式会社サイネックス

編 集 大阪市消防局企画部企画課内大阪消防編集部

〒550-8566 大阪市西区九条南1-12-54

T E L 06-4393-6036

F A X 06-4393-5120

Eメール pa0110@city.osaka.lg.jp

※本誌に掲載されている内容の転載、転用を希望される時は、編集部までご連絡ください。

ご愛読者の皆様へ

大阪消防編集部からお知らせ



毎月、ご愛読頂きまして有難うございます。

本誌は、令和3年5月号から令和4年4月号までの年間購読という事で発行しておりますが、途中から購読希望のお問い合わせが、数多く参りまして喜んでおります。つきましては、購読希望の方がおられましたら「大阪消防」編集部までご一報頂きますれば幸甚に存じます。

また、バックナンバー等、1冊からご購入頂けますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

年間購読料 5,280円（税込）

大阪市消防局 企画部企画課 大阪消防編集部

TEL: 06-4393-6036 Eメール: pa0110@city.osaka.lg.jp

〒550-8566 大阪市西区九条南1-12-54

大阪消防 年間購読料 お支払い方法ご案内

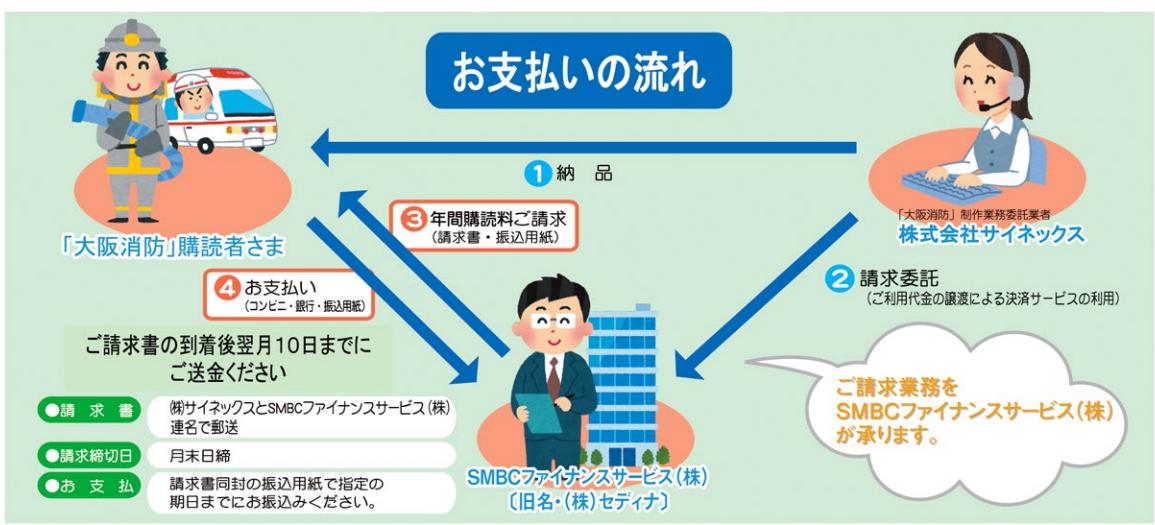
いつも「大阪消防」をご愛読いただきありがとうございます。ご覧いただいております「大阪消防」は、(株)サイネックスが制作を担って皆様にお届けいたしております。

年間購読料のお支払い方法は、サイネックスの回収業務提携先の「SMBCファイナンスサービス(株)」より、後日お支払いに関するご案内(ご請求書／コンビニ・金融機関振込用紙付)が郵送されますので、ご確認を賜り同封の振込用紙にてご送金の程お願い申し上げます。

なお「大阪消防」は、お客様からの購読中止のご連絡があるまで、自動的に購読を継続させていただいております。新規購読のお申込み、ならびに購読中止のお申し出は、大阪消防編集部までご連絡ください。

※見積書等、必要とされます方は大阪消防編集部まで、ご連絡ください。

大阪消防編集部(06-4393-6036)



防災 防火 防犯のことなら

防災相談所へ



- 防災、防火、その他防犯に関するご相談をお伺いしています。
- 防犯ブザーなどの防犯機器、住宅用火災警報器などの防災グッズを展示・紹介しています。

相談無料

電話によるご相談にも応じています



一般社団法人 大阪府防災通信協会
防 災 相 談 所

〒540-0012
大阪市中央区谷町2丁目3番8号 ピジョンビル1階
TEL・FAX (06)6946-1060

Facebook



当局が実施する各種イベントのお知らせや開催の模様をお届け！

Twitter



主に緊急情報や火災予防、予防救急に関するお知らせをお届け！



大阪市消防局

みなさま、たくさんの
フォロー&いいね！
よろしくお願いします

公式 SNS

大阪市消防局では現在、公式SNSを4つ運用しており、それぞれのツールで最新の情報を届けています。



フォトコンテストや消防隊の訓練の
様子を写真や動画にてお届け！

Instagram



当局が実施する各種イベントや
火災予防啓発などに関する動画をお届け！



YouTube

